

平成20年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年6月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年6月11日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成20年6月11日 午後4時53分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	保健環境課長(本庁)	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長(本庁)	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	農林課長(本庁)	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	農業委員会事務局長	中島 直宏
	嬉野総合支所長	岸川 久一	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	総務部長・市民生活部長兼務	森 育男	学校教育課長	福田 義紀
	企画部長	田代 勇	社会教育課長	江口 常雄
	福祉部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	産業振興部長・まち整備部長兼務	江口 幸一郎	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	教育次長	桑原 秋則	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長(支所)	
	財政課長	田中 明	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	企画課長	三根 清和	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	地域振興課長(本庁)		水道課長	角 勝義
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

## 平成20年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年6月11日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 議案第58号 嬉野市教育委員会委員の任命について

日程第2 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 社会文化体育館の建設場所は塩田町民の総意で 2. 新設される企業誘致課の今後の目標と課題について
2	田口好秋	1. 学校施設の耐震診断の結果と対策について 2. 財政問題について 3. 塩田町内の公園、球場、グラウンドの管理について
3	梶原睦也	1. 携帯電話リサイクルの推進について 2. はしか予防について 3. うれしの支援学校の放課後保育について
4	園田浩之	1. 嬉野市のリースの内容について
5	副島孝裕	1. 定住人口減少の対策について 2. 塩田津伝建地区保存事業・街なみ環境整備事業及び西岡家住宅修理事業について

---

午前10時 開議

### ○議長（山口 要君）

本日は雨天の中、大変御苦勞さまでございます。本日より一般質問の日程になっておりますけれども、議員の皆様方の執行部に対しての鋭い指摘、提案を期待するところであります。また、傍聴者の皆様方におかれましては、悪天候の中、早朝よりの傍聴、大変ありがとうございます。

それでは、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から議案第58号 嬉野市教育委員会委員の任命について追加議案として提出がされました。

日程第1. 議案第58号 嬉野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

それでは、ただいま議長のほうから発言がございました追加議案について御説明を申し上げます。

追加議案につきましては、議案第58号 嬉野市教育委員会委員の任命についてということでございます。読み上げて提案とさせていただきたいと思っております。

議案第58号 嬉野市教育委員会委員の任命について。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるということでございます。

平成20年6月11日提出、嬉野市長谷口太一郎。

住所は嬉野市嬉野町大字●●●●●番地、氏名は古賀信枝様でございます。生年月日は昭和●●年●●月●●日のお生まれでございます。

理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

提案の理由につきましては、議案第58号 嬉野市教育委員会委員の任命につきましては、現在、欠員が生じておるところでございます。この教育委員に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により古賀信枝氏を任命いたしたいので、議会の同意をお願いするものでございます。古賀氏は嬉野町大字●●●●●番地●●区に居住され、昭和●●年●●月●●日生まれの●●歳でございます。子供たちへの教育ボランティア等の経歴も長く、人格高潔で識見が広く、教育委員としてまことにふさわしい人物であると考えております。そのようなことでぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。御同意いただければ、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、平成20年7月1日から平成23年2月16日までとなるところでございます。

以上、議案の概要説明を終わりますけれども、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で提案理由とさせていただきます。

○議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第58号 嬉野市教育委員会委員の任命については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第58号につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第2. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。19番平野昭義議員の発言を許します。

○19番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。傍聴者におかれましては、非常に天候の悪い中、朝から本当にありがとうございます。

では、ただいま議長のお許しを受けましたので、一般質問をいたします。

まず初めに、社会体育館建設場所は塩田町の総意でということから行きます。

この問題は、2町合併協議の中で塩田町は長年の懸案事項であった社会文化体育館が取り上げられました。社会文化体育館がなかった塩田町は町民の大集会や老人会の総会、または屋内スポーツや文化行事も公民館や学校などを借用し、町民は今日まで大変不自由をされてこられました。合併協議の中で両町の合併特例債を活用したまちづくりが提案され、塩田町においては文化社会体育館を建設することが決定されました。

審議会は、嬉野町では茶業研修所施設、古湯温泉復元、温泉集中管理の3つの事業が提案され、茶業研修所は5月に完成し、古湯温泉は早期完成を目指し、着々と事業が進められております。一方、塩田町社会文化体育館建設問題は、5月20日第14回の審議会でも場所の決定にも至らず、29日、両論併記という残念な答申が市長に提出されました。町の中心部での建設を待ち望んでこられた多くの町民は前代未聞の答申の結果に憤りを覚えておられます。

この問題については、老人会、社会文化体育館を塩田町中心部に建設を促進する期成会、塩田中学校保護者など3団体が、建設は町の中心を希望され、有権者の73.3%、数にして6,784名の署名が既に市長に提出されております。

審議会は、社会文化体育館建設問題だけで視察を含む15回開かれ、場所決定にも至らず、両論併記で市長に答申されました。答申を受けられた市長は、住民本位の決定を早急に考えていただくものと思います。また、市長は選挙公約にうたわれた融和と歓声が聞こえる市政を目指し、日ごろから市民に接しておられますが、このような重大な問題解決にふさわしい選挙公約に市民もその実現に期待されておられると思います。

学校問題を考える審議会が準備されているが、私は学校問題の特別委員会の責任者として、この問題については重大な関心を抱き、学校の訪問も行っております。学校生活は生徒の安心・安全が第一であります。耐震問題については、国も地震防災対策特別措置法の改正を議員立法で、今、国会に提出する準備が進められております。その内容は、塩田中学校のような耐震強度の低い校舎の場合、補助率は市の負担を大幅に軽減されております。学校問題も急を要する問題であり、全力で努力してまいりたいと思います。

学校と社会文化体育館、この2つの問題は塩田町民にとって重大な問題で、早期解決に全力で対処していかなければなりません。担当部課と一体となって早急に対処していきたいと思っております。

次は、新設された企業誘致課の今後の目標と課題について。

我が国は世界の中で工業大国であるが、企業の多くは太平洋ベルト地帯や都市部に偏在し、都市と農村の格差は年々加速し、特に中山間地域では集落が崩壊しております。嬉野市でようやく新設された企業誘致課に市民は大きな期待を寄せられております。

近隣の市や町では企業誘致に力を入れ、企業団地の造成などに県の支援が行われております。嬉野市では昨年からは中堅職員を県の企業担当部署に出向させ、外部からの情報も多く寄せられておると思うが、どのような情報があるのか。

新設された企業誘致課を軌道に乗せ発展させていくためには、今日まで経験しなかった心構えが副市長以下担当職員に求められるが、研修や視察、知識などをどのように習得されるのか、具体的な業務の内容をお伺いいたします。

計画、実行、実績と年次プランを策定し、誘致活動と定着人口増対策に全力で取り組まれ、毎年減り続ける人口減を食いとめ、さらには市の税増収につなげるための基盤を築き上げていただきたい。また、この問題は市長が陣頭指揮を発揮される場合が多くとあると考えるが、市長の見解を示していただきたいと思っております。

新設された企業誘致課で働かれる職員は、初代の課であり、夢と希望のともしびを絶やすことなく、市の発展に全力投球で邁進されると期待していますが、事務職の考えを捨てて、セールスマンのトップという信念を持って、企業誘致と人口増のために日々頑張ってくださいことを期待しております。

久間工業団地や周辺部を調査したら、15社の企業に企業主を含め868の方が働かれ、自家用車710台、20トン以上の大型車43台であります。団地付近の道路は、JAの石油基地、木材加工場など大型車が頻繁に走っておりますが、通学路を兼ねた地域もありますので、大型車両は、住民などに配慮され、速度を20キロに制限し、安全第一で運行されておられます。特に運送業に携われる事業主の方は、市の発展と大型車両の利便性には武雄高速のインターから高規格道路の計画が最優先課題と考えておられます。地方分権が急がれる今日、この問題は地方の活性化に大きくかかわる問題であり、直接、県に乗り込んででも働きかけを急ぐべきではないか。

1つ、7月から副市長を先頭に2名の職員を常駐した組織が誕生するが、具体的なプランをお伺いします。

2つ目、西山、中通地区においては、昨年度で現地調査は終わっているが、現在までの進捗状況と予算の規模など計画についてはどのようにして行われているのか。

3番目、造成団地の進入路の計画は具体的にされていないが、大型車両などが自由に往来でき、その道路から住宅団地が広がるような計画は考えていないのか。県に派遣されている職員と連携をとり、企業が進出しやすい環境づくりを優先すべきである。武雄、鹿島間への高規格道路計画を何よりも優先すべきと考えるが、計画と見通しについてお伺いし、この場からの質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

19番平野昭義議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

1点目が社会文化体育館の建設場所は塩田町民の総意でというお尋ねでございます。2点目が新設される企業誘致課の今後の目標と課題についてということでございます。通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の社会文化体育館に関連してお答え申し上げます。

合併以前から社会体育、文化の振興に自由に使える施設として塩田町時代に計画されておりました社会文化体育館につきましては、リーディング事業としての取り組みが進められてまいりました。塩田町の時代には委員会が設置されずに検討されてまいりましたので、リーディング事業審議会を設置し、検討をしていただきました。●●会長や各委員の皆様も多方面から御検討いただいたところでございます。旧塩田町の時代にも各団体の委員として議論をしていただいた方もございましたので、過去の経緯を踏まえながら御検討をいただいたところでございます。

答申の内容についてでございますが、答申書にありますように、それぞれに長所、短所があり、言葉どおり確定的な場所の確定に至らなかったということでもありますので、議論の経緯を把握しながらも、再度検討しなければならないと考えております。

また、検討の時間ということでございますけれども、今回、答申をいただいたばかりでございますので、しばらく再検討の時間をいただければと思います。

次に、学校問題との関連についてのお尋ねでございますが、学校の整備につきましては、耐震調査の結果により、緊急に対応していることでございます。御承知のように、塩田中学校につきましては、既に生徒さんをプレハブ教室で学ばせている状況でございます。一日も早く普通教室に戻したいと考えて対応いたしております。また、塩田地区の少子化の進みぐあいが速くなってまいりましたので、将来の学校施設のあり方を早く検討して、建てかえに取り組んでいくためにことしから委員会を立ち上げたものでございます。緊急性を十分意識しながら、将来を見据えて学校の整備に努力いたします。

次に、2点目の企業誘致についてでございますが、企業誘致につきましては、合併直後から取り組みを開始いたしております。民有地の候補地の選定、県との協議、民間からの情報の利用などにより、企業誘致を推進いたしております。適地の課題もあり、いまだ決定しておりませんが、引き続き努力をいたします。今後、体制をつくりますが、工業適地の用意に取り組むをいたします。今後の業務といたしましては、引き続き企業への働きかけ、県との連携、適地の設計、適地の広報、民有地のリストアップの努力を進めてまいります。

今回、中通地区の設計予算をお願いいたしておりますので、御審議をお願いいたします。

予算につきましては、測量から実施設計まではおよそ24,000千円を見込んでおるところでございます。その後につきましては、企業がリストアップできれば、要望などにもよりますが、平均造成費は1ヘクタールで1億円、それに加えて関連道路、水路、地質調査などの予算が必要と予想をいたしております。

次に、関連しての道路網の整備についてでございますが、以前の議会でもお答え申し上げましたように、県の計画の中に武雄から鹿島への準高速道路の計画がありますので、議員御提案につきましては、関連して整備できれば効果的とお答えを申し上げておりました。現在の県での進捗状況につきましては、いまだ路線が確定をしておらないところでございます。今後の課題につきましては、県へ西部地区の市長と共同歩調で協議をできたらと考えておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、再質問に移ります。

まず初めに、文化社会体育館の関係ですけど、これは三根企画課長にちょっとお尋ねします。

合併協議会が、私が聞いた範囲では、視察を含め15回と聞いております。その回数は本当なのか。それから、実際、塩田の体育館のみについては何回されたのか。それから、その費用弁償に当たる報酬は全部で幾ら払われ、そのときの出席率はどのくらいだったのか。一応その3点お願いいたします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

おはようございます。平野議員の御質問に対してお答えをいたします。

まず、リーディング審議会の委員会の開催回数でございますが、14回開催をいたしております。この間、リーディング事業については4つの事業を進めておりますので、社会文化体育館のみの審議会につきましては7回でございます。そのうちの委員の出席率でございますが、委員さん15名おられますけど、平均で11名の出席ということで、率につきましては73%になります。また、この7回に対します委員さんの報酬額総額でございますが、438,900円ということになっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、課長のほうから答弁がありましたけど、まず、塩田のほうは7回と、438,900円と、それから、出席率が73%というふうに聞いておりますけど、この審議会の、私も1回だけ傍聴に行って、きょう、傍聴に来られている方も数回傍聴に行かれております。その7回開かれた審議会の議事進行と申しますか、あり方と申しますか、非常に本当に審議会なのかというふうに傍聴の方からは聞いております。そして、73%ですけど、あるときは過半数に満たないから電話をかけて呼んだというふうなことで、委員の選出方法、嬉野が10名、塩田が5人と。ならば塩田の問題はもう任せますよという機運じゃなかったのかと思います。この点については、三根課長としてはどういうふうに反省しておられますか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、お話しありましたように、過半数ぎりぎりという開催のときもありました。でも、それは委員さんが10名が嬉野だから塩田のことだから余り興味がないと、そういう問題じゃなくて、委員さんそれぞれでそのときは都合があられたということで欠席の連絡をいただいておりますので、そういうことはないと思います。

また、選出につきましても、これはもう以前の議会でも申し上げておりましたように、各団体をお願いして代表で出ていただきましたので、結果的には嬉野から10名、塩田から5名の委員さんになったということでございます。その嬉野の方が関心がないということについては、私はそのようには考えておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

三根課長は嬉野の出身ですから、当然そういうふうに思われる、課長としても思われると思いますけど、恐らく私がそういう審議会に入った場合は、それはそっちのほう詳しいでしょうと、また、歴史も浅いですから、それは塩田で長年の懸案事項やったら塩田で解決してくんさいと、そういうふうな機運じゃなかったかと。その中でもう一遍、田代課長はいらっしゃいますかね。田代課長にちょっと聞きたかばってんね、この審議会の塩田の5人の選出について、何となく不自然でならん。というのはね、久間から五町田地区から0人でね、馬場下地区のみ5人と。そして、その建設場所は馬場下地区と、この選出の当時の誤りを、誤りじゃなかったかと。もとに戻りますけど、一応あなたの見解を、当時、あなたが企画課長やったからわかろうばってん。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

社会文化体育館の話につきましては、以前からの懸案事項ということで、旧塩田町時代にも審議をして、ぜひ合併に際しましてはリーディング事業で取り上げをして、塩田町の振興の目玉にさせていただきたいということで、旧塩田町時代、私がかつて企画課長をしている時代に最終的な候補地の選定といったような作業までいたしました。ただ、その段階では正式に議会で決定をされた審議会でもございませんでしたし、合併を目前にしまして、3カ月程度の議論ではなかったかと思っております。その間に先進地の視察ということで文化体育館等を見学いたしましたけど、その際に候補地の中から現在審議会に提案をされている2カ所が、2カ所というか、もう1つは別の位置であったわけですけど、1つは宮ノ元、1つは町分の地区というような形で、その際には結論が出ていたというふうに考えております。

そのときの委員さんとしましては、協議団体の関係者の方、それから、文化協会の関係者の方、あと町の執行部、議会の代表の方と、そういった関係ではなかったかというふうに記憶をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これはこの分を持ってまいりましたけど、ちょっと傍聴者の方にもちょっと見せてください。これはここに書いてあるごと、平成9年3月に塩田町の基本計画の構想ですもんね。基本計画。基本計画というのは、これはあいまいな計画じゃないと思いますね。そのときまたまこういうふうなふらつとを小さくして、体育館が大きい図面がイメージ図で載っております。このことがあなたが継続としてここにおられますから、副市長にでもだれでもいいですけど、そのときのことをようっと考えて、なぜ提案を間違ったかという。ここからいろいろ問題が大きゅうなってしまうと、紆余曲折で塩田の住民が困っているわけですよ。引き継ぎというのは大事かけん、こういうふうなとがあれば、これを協議しながら、その結果を十分市民に、町民に打たせて、市長さんとかなんとか打たせて、そして、変更すつとは、田んか買いましよう、仕方なか田んか入れましようというふうになればいいですけど、

これはそのまま据え置いとって、隠しとって、それで新しか提案をしたことが大きなこういふふうな誤りのもとじゃなかったかと。この図案について、副市長も当然そのころおったとですから、あなたからもこのことの成り立ちと、これを活用しなかった理由を教えてください。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今、議員がお示しになりました絵につきましては、以前の塩田町の総合計画の中に載っておるところでございます。当時を振り返ってみますと、当時、もともと今のぷらっとの横、ぷらっとを含めたところの土地に社会体育館をとというような計画があったと記憶をいたしております。その後そのぷらっとができて、その計画がある中にぷらっとができたわけでございます、その当時のイメージの図としてその図があるんじゃないかなというふうに私自身思っておるところでございます。結果的に今、塩田の中心部か、宮ノ元かというようなことで、審議会の答申が両論併記のような形で出たわけでございますので、以前のことはまたそれはそれとして、やはり今後どちらのほうがいいのか、町民の利便性を考えた施設をつくらなければならないというふうに私も思っておりますので、先ほど市長が申し上げましたように、今、答申が出たばかりでございますので、もうしばらくそういったものを検討の時間をいただければというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

副市長として、このことがあったということはもちろん御存じやったと、自分たちも参加したと。このイメージ図というのは、これは図書館の中にありますよ。ですから、これはただの漫画じゃありませんよね。第3次総合計画なんていうとは、これは基本構想ですから、しかも。こういうことをあいまいに行政がこういうふうな、非常に何というか、皆さんを攪乱に追いやる結果になってしもうたわけですよ。そいけん、今言われたように、あなたが今後の利便性をと言われましたから、利便性ということは言わず語らず、もうここにはっきりしております。

それから、市長にちょっとお尋ねですけど、今、傍聴にここへ来られておられる方々の中で頑張っておられた方が、老人会、中学校の保護者会、期成会、合わせて、先ほど言いましたように6,784名の方がこの場所にしてくんさいと、ここにつくってくんさいという意味で、いわゆるお年寄りから保護者まで年齢問わず73.3%の有権者の方がされたわけですよ。

これについて、もう審議会も終わったことだし、市長としてはこの重みをどう考えておられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど第1回目の答弁でお答えしたとおりでございまして、長い時間をかけて審議会の皆さん方が慎重審議、御審議いただいたわけでございます。そして、今、以前の担当課長も答えましたように、旧塩田町の時代から引き継いでそれぞれの団体の代表で協議してこられて、そして、ある程度方向性が出て、今までの時間がかかったというふうなことでございます。そういうことで、結果的には、検討された方も両方とも不十分であるというふうな答申になりまして、●●会長初め、非常に残念な思いをされたのではないかなというふうに思っております。そういうことで、答申の中身にもありますように、もう一度精査をして、そして、検討をしなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、●●会長は、これは委員として会長として頑張ってもらわれましたけど、さっき言いましたように、7回開かれた審議の中身について、しかも、費用弁償、いろいろ報酬を2時間ぐらいで5,700円払われたと聞いておりますけど、もう少ししっかりした審議。ということは、しかも、その審議の中身が、さっき言ったように、偏った地域からだけの審議の会であって、審議になっていないじゃないかと。ある人は独断、偏見で言われて、嬉野の委員の方は、もうあの人のしゃべりんさっけん、来とうなかということも聞いております。ですから、●●会長はそういうとは十分理解した上で会長せんと。たまたま審議会で署名活動の話が出て、そしたら、委員長はこういうことを言ったと聞いている。私びっくりしました。あれはただの紙切れば隣から隣へやっばかりやもんのと。署名の重みをどう考えているのかと。市長はいかがですか、署名にももう少し真剣に考えにやいかんですよ。もう一遍答弁してください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前からそのような公的な委員会、また、審議会等も設置されずに議論をしてきたわけで

ございますので、これから合併いたしました後に、公的に事業を起こすために、やはり審議会、委員会を立ち上げて、正式に協議をすることが必要であるわけでございますので、それにそれぞれに団体の委員等が参加をされたということでございますので、審議会の委員さん、並びに経過というものにつきましては、非常に重いものがあるというふうに私は考えております。これはもうすべての事業がそのように判断をしないと進められないわけでございますので、その中で大変いろんな情報を選択されて、メリット、デメリットも検討した上で、両論併記になってしまったということでございますので、会長初め委員の皆さんとしては、非常に苦渋の結論を出されたのではないかなというふうに思っております。それだけ御苦労されたわけでございますので、私といたしましても慎重に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今度は三根課長のほうにちょっと伺うばってん、たまたまその審議会の7回の中で、審議会の答申の文書を見ておったら、全く駐車場は中央部は30台駐車と、片一方は300台となれば、全く知らん人は300台がよかでしょうと。これはそういうふうな結果になると思いますよ。しかし、その30台を60台、80台、100台にされる研究をされたのか、検討されたのか、いろいろ。現地に来て、ああやこうやと言って、はかってみたりなんかしてね、塩田町民の意見があっけん、私もこげんしまししょうと、してみましようという時間外にもされたのか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

候補地のそれぞれの駐車スペースのお話だと思います。ここで一つ審議会でも確認をしてくださいとお願いしたのは、まず、体育館と文化施設の規模です。この規模によっては、ぷらっとの横のほうでも十分駐車スペースをとれる規模であれば、それは建設可能となりますけれども、ただ、この規模をきちんとまず基本的に置かないと議論ができないということで、それは中間で議員の皆様方にも御報告いたしましたように、体育館はバレーコート3面をとって、なおかつ文化施設はまた別棟でつくるという、非常に規模的には大きい規模を基

本としたところの比較ということになりましたので、ぶらっと横は30台ぐらいしかスペースがとれない。また、宮ノ元については広うございますので、余裕のある駐車スペースがとれるということでございます。

また、それを今度は60台、70台とれるような検討はしたのかということですが、これはもう事前に現地は見て確認をいたしておりますので、議員御提案があっている河川敷の中へちょっととめることはできませんけれども、その堤防の上にある駐車スペース等を利用すれば、それは60台ぐらいはとめられるというのは、もう現地を確認して見ておりますので、御質問の内容については確認をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

幾らか研究したと申されますけど、河川敷について、こういうふうなものをもらっております、県から。これは県との管理協定ですよ。この中の文書を読みますと、私も県庁の砂防課にも電話で連絡し、鹿島に二、三回行きました、土木課に。そうなれば、河川敷の活用については、構築物を、例えば、こういうふうな建物を建てるときには、それを払い下げを受けて、それは国に、国のもんですから、国にその評価をもらって、代金を払ってから、その後、建てることになる。ですから、ここをあえて今の中央公園につくろうとしても、つくられんことなかわけ。皆さんそう言えばですね。ただし、3年、5年かかるわけ。建物はですね。建物は。それはどこでも太良とか、あるいは博多とか、河川敷を皆削ってしよっでしょうが。そういうふうな代替でしよっがあるわけですよ。ですから、こういう小さいところにしがまんでさ、私が言いたいとは、県との確認、ある意味では確認ですから、これ文書見てください、後で。この中に結局、構築物はそれですけど、中央公園や運動会とか、あるいはテニスとか、子供の遊ぶとかするとは、塩田町にある財産ですから自由に使ってくださいと、そのかわり申請書を出して許可を受けてくださいと、そうありますよ。それは確認したですか。聞いたですか、土木に。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

そこの隣の中央広場、中央公園ですね、ここのことだと思います。この管理協定についても土木部とは協議をいたしておりますし、また、内容についても確認をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

内容といたしましても、どういうふうな内容ですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

今の協定の内容でいきますと、あそこは河川敷ということになります。その中での管理については公園として管理したいということで今協定を結ばれているということです。恐らくあそこの利用というお尋ねだと思いますけれども、それについてはまた再協議という形になると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

7回審議されて、しかも、審議会の中身は何かもう紆余曲折というかな、全く審議会になっとらんと審議しながら、そういうふうなとぐらい、月曜日から金曜日までのうち、土木もあいておりますから、自分が行ってやっぱり目で確かめて、それでまた、この協定書に塩田町の意見を織り込むわけですよ。ただ天下りの考えじゃなくしてね。私たちは必要ですからと、どこに悪かって書いてあるですかと。そのくらい言うて頑張らにやだめですよ。官僚主導じゃだめですよ。最近は何も官僚主導で全く見通しがいいばってんが、もう少し住民本位の行政のあなたたち担当者だと思いますから。

それから、もう1点が、その駐車場と関連するばってん、ぷらっとのことね。ぷらっと。ここにも恐らく傍聴に来られておるか知りませんが、あそこは昭和31年の大水害のときに5人の命が亡くなって、この地区の方がかれこれ亡くなられて、あそこをショートカットしたわけ、川をね。そうせんと、塩田を水害から逃れられんと。ですから、そのとき7町の土地を袋の地区はやられたわけ。なぜやられたかと言うぎ、これは人命が失うことは大変ですからということで、先祖の土地を7町ですよ。7反じゃない、7町。その広大な面積をやって、そのうち残ったのが中央公園に1町3反ですね。ですから、本当はあの中央公園が袋の土地であって、今、こっちのぷらっとのほうは河川敷ですよ。それを塩田町が入れかえたわけ。そして、袋の方から買ったわけ。袋の方から買うときに約束をされた言葉が、どう言われたかというのは、役場とか、体育館とかつくらばならんけん、ぜひお願いしますと。袋の方は、うんにやうちの財産じゃけん、あそこまで行くと言うて橋もできたわけ、ちゃんと。軽が通る橋かかるとるでしょう、あれはそういう約束でできたわけですよ。ですから、そういうふうな本当の農民の方の原点に返ったことがなされとらんとは、これはあなたに言うて

もだめばってん、もう初めてですからいかなばってんが、そういうことでもっと行政の方は本当の原点に返った行政、人の気持ちを気持ちとして受けとめる行政、それが欠けておる。だから、こぎゃんなったわけですよ。

そして、ぷらっとについても6反貸しとるわけ。6反。あそこは塩田町の土地だったわけ、逆に言やあ。ほんなごとあそこは河川敷ですよ。入れかえとらんぎにゃ。そいけん、それ入れかえたばかりで塩田町財産で1町3反。ですから、合わせて2町6反あるわけ、両方で。公園のところとぷらっとのほうと。そのうち6反は貸しとるわけ。幾らで貸しているかと言うぎ、年に1,814,400円、月にすれば150千円余りね。期限は平成9年4月1日から平成29年4月1日まで20年間貸しておるわけ。それで、15年間は塩田町が至れり尽くせりで60,000千円の補償もしておるわけ。15年間ですから、あと4年ですかね。そういうことで。

それから、その契約の中身をちょっと調べてみたら、契約書の第18条、この中に契約の解除という欄があります。その中にどういうことをうとうてあるかというのは、市が公共施設かれこれを供する、いわゆる使うときには、いつでも解除されますという文言がちゃんと記録してあるわけ。しかし、それを今言たって、塩田の方も大変やけんね、それはやっぱり補償かれこれ移転先もあろうしやっけんが、それはそれとして、期限が来れば当然明け渡し準備をしてもらいたいと私は思うわけ。私は弁護士に聞きました。弁護士の方が言われることには、私有地やったらなかなか上物をつくる人との関係もあるばってん、公有地は優先しますと、明け渡し優先と。そういうことを三根さんに言うても無理ばってん、塩田の方はそのときの人はおんされんけん。三根さん、もし、勉強しとったら教えてください。答弁してください。今のことで勉強しとったら。嬉野から今2年しかならんけん、無理なこと質問しよるけど。田代課長、わかっとならしたら教えてください。町民の方が知るべきでしょう。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

私も当時、ぷらっとに対する融資制度を利用してあそこ、いわゆる商工会の方が協業組合的な形で、共同店舗ということで設置されたことを知っておりますけど、だから、契約の内容とかなんとかは当時担当でもございませんので、中身は知りません。ただ、期限つきというようなことは聞いておりました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

このことについてはさらに申し上げれば、たまたまごましお市というごた感じで、塩田、久間、五町田という感じのユニバーサル何とかの店ですもんね。そいけん、たまたま塩田町

が非常に店が大変になってきたと。ですから、塩田の商店の方は入ってくださいと、私たちが支援しますということにして思い立ちやったわけ。やはりほかの店やったけん、ほかの場所は農地で、おれはやらんばいと言われた。ですから、今度は一番やさしかところはだれも許可を受けんでよかごた公共用地になったわけですよ。ですから、その中に、今、塩田町の方がどれくらい嬉野市の方は商店主として働いておられる事業主がおられるかということについて、三根課長御存じですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、ぷらっとの中に入っておられる方の塩田の方ということですけど、たしか2人の方が今営業されているとお聞きしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

2人の方は私も知っておりましたが、全部で幾らありますか、店舗は。事業主の届け出は。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

ちょっと届け出についてはきちんとした記憶がございませんけれども、今、入っていらっしゃるのが衣料品店ですね、それから、薬屋さん、それから、魚屋、肉屋、酒屋さんですね。以上だと思います。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

もう少し多く入っておられますよ。塩田で。あそこに最近はやりのクリーニング店ね。クリーニング。あれも本当はあなたたちが許可されたと思いますけど、クリーニング屋、名前は明治ですけど、その排水をどうするかと私も言ったことあります。排水ですね。クリーニング屋の排水は恐らく洗剤たくさん使うと思うんですよ。その排水は浦田川に入りよらんかと。多分私もそういうふう理解しておるけんが、そういうふうな非常にもう少し原点に戻ったことをしてやらんと、いろいろの話題ができて、せっかく浦田川に私も魚のすむごた、そういうふうな運動をしようかと思ったところが、もういろいろ汚か水ばかりでしょうが。

ですから、ぷらっとのこういうことあるおかげでいろいろ話題ができたわけですよ。ですから、その付近を、このぷらっとについては私は期限まではいいけど、期限が過ぎれば、これは当然、空き家もあります、あちこち。そういうところに店を出してもらっていいです。これは私はどこからこいとは言わんどんが、たまたま塩田が不自由しておる施設をつくるころないのに、なぜ建てにやいかんかと。ここですよ。ですから、袋の方は物すごう今でも憤慨して、ある人は今でもうちの母ちゃんな、ぷらっとに買いやいかんばいと歯がゆしゃと、そういうふうな人もおられますから。

それから、これは、これも三根課長に聞けば大変だけど、この中で私は一般質問の頭に書いておるように、いわゆる中心部がいいということは維持管理、それから、いろいろなことがあります。利便とか、維持管理、そういうふうなことについてはどれくらい知識を持っておられますか。

それから、1つは、伝建地区ということもあります。後の同僚議員もそのことについて援護的な発言をされておられますけど。

**○議長（山口 要君）**

企画課長。

**○企画課長（三根清和君）**

お答えいたします。

利便性のことでございますが、これは答申の中にも市役所に近いところであるということで、管理面、それから、利用面でも有利であるという答申内容をいただいております。ただ、伝建地区との関係もございませけれども、伝建地区は別といたしましても、とにかく塩田の町民の、主に大人の方が自由に使える施設がないというのが一番発端でございましたので、そういう面では近くで便利ということで答申の内容になっております。

ただ、御存じのとおり、ぷらっとの前は右折ができません。あそこは左折の、国道に出る場合ですね。そういう渋滞の心配とか、それから、今、いろんなイベントがあっておりますけど、そういうイベント的な広場がなくなってしまうんじゃないとか、そういう御心配もあられるというところで、それは短所のほうでの意見として答申の中に入っております。

そういういろんなことで考えていけば、もう両論併記でしかできないだろうということで、今回、答申をいただいているということでございます。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

原点については大したことないというような、そういうふうな認識ですけど、私は今の塩田町はどうして栄えたかということは、やっぱり浦田川の船の来よった時分から栄えて、そ

して、船が来なくなって衰退したと、こういう歴史がありますね。今度はどうするかと言えば、やっぱり中心地にいろいろ集めて、少なくとも疲弊したまちを何とか生かそうという努力ね。それから、私は今の時点でいつでも行政の方は尺度を見られて危なくない橋を渡るくせがありますけど、後で私、企業誘致のことで触れますけど、塩田を大きく変えると、大きく変えると言えば、駐車場とか、それから、出入り口とか、車の渋滞とかを考えられないことですよ。あなたにも資料あげるときに見てくんさいと言うたと思うばってんね。そういうふうな大きな考えの中から塩田の中心をどうするかというふうな発想で見ていかんと、今あることだけを議論しようけんが、行き詰まってしまうわけ、話が。これ企業誘致のところで私もまたさらに言いますけど。そういうふうなことで伝建がせっかく西岡家だけでも220,000千円ぐらい、4年間もかけてするでしょうが。そいけん、各地あちこち行政視察も行きました。何のためにしよかつと言うぎ、それは古い家を残そうと、それを今度は見る人がおるわけ。私も湯布院にも行きました。それから、大分県あちこち行きましたけど、やっぱりその町並みの保存には非常に人通りが多いです。そういう意味では、企画課長、あなたもそういうことを頭に置けば、おのずと答えは出てくるというふうに理解をせにゃいかんと思いますけど、そういうふうに私と同じような気持ちでおりますか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

議員御発言の伝建地区も大事なものだと思っております。先ほど申し上げましたように、塩田町民の方が自由に使える体育施設が欲しいということでの一番の発端じゃないかと思えますので、今回、答申いただきました内容をまた再検討いたしまして、きちんとした形でいろんな方々の御意見をいただきながら、また決定していければと思います。

私がこの場であだこうだということはありません。やはりもう一度、特に塩田町民の方々の御意見を聞きながら決定していければというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

答申の中身を精査するとありますけど、私が見た限りの答申は何も中身ありませんね。やっぱり再出発ですよ。話はね。再出発というとは、その気持ちをあらわしたことがきょうの傍聴者の大勢の、普通は二、三人ですね。これだけ集まれたということは、これが町民の声ですよ。そういうことを考えて、もう少し夢は広く、規模は大きく、三根課長のおかげでよかったねって塩田の人が喜ぶような、そういうふうな考えも、これは当然あなたはお持ち

と思いますから、市長にどんどん言うくらい能力あらんばいかんですよ。市長があがん言うたけんが黙っとっちゃいかんですよ。私はそういうふうな職員の欲しかわけですよ。ゆうゆん市長のしっぽについていくごたっ職員じゃ余り使い物にならんですよ。

それから、私、市長にお伺いしますけど、この新聞記事の中の30日の中で、写真も両方ついておりまして、いわゆる両論併記のことがありますね。その中で読みますと、もう長くなりますから、長く言いませんけど、答申を受けた谷口市長はだれもが完成を喜ぶ施設であることが第一と。これはどういうことですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

記者の方から取材を受けましたので、やはりこれだけ議論が出ているわけでございますので、完成した後、使っていただく立場に立って、町民の方が、市民の方が本当につくってよかったとだれでもが言っていたくような施設にしていきたいということでお答え申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

そのことは傍聴者の方も非常に喜んで聞かれていると思います。

それから、その次を読みますと、今後は団体の声を集約するとともに、新たな組織を立ち上げ検討したいと。どういうふうな組織を立ち上げ、どういうふうな検討を頭の中に置いておられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応答申を受けましたので、それぞれ体育関係の団体、文化関係の団体、また、市民の団体もあるわけございまして、そういう方にいただいた答申を読んでいただいて、そして、今の段階でどう考えられるのか、そういうことをお聞かせいただいて、そして、進めていきたいと思っております。

また、予算をつくるについては、また、正式な団体をつくって、その団体で正式に承認を受けて進めますという手続が必要でございますので、二者択一という形じゃなくて、いわゆる両論併記という形で出てしまいましたので、それぞれ欠点があるということでございます。

そういうことですので、そこらのことを踏まえながら、それぞれの意見を集約できるような組織をつくっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

審議会とか、検討会とか、なるほど民主的なように聞こえますけど、ややもすれば息のかかったというようなこともありますし、それから、今言われたような各団体、団体を今から公言して言われましたから、そういうふうになると一応期待はしておりますけど、私はもう時間をかける必要ないと。なぜかと言えば、ここでも幾らですかね、全部で、これは嬉野は別としても、四十何万の経費を使って、しかも、結果的には両論併記で答えは出ていませんけど、なるだけなら、これだけ厳しい時代ですから、塩田町も嬉野市も5億円毎年削減しようでしょうが。ですから、これだけの関心が高まって、しかも、住民の方が老若男女問わず、73%以上の方が署名されたというのは、そこが決定じゃなかですか。これをまた改めているいろいろなものでも、私は無意味だと思いますけど、古賀副市長、塩田の人としていかがですか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

これは先ほど申し上げましたように、公的な審議会の場で一応両論併記というような形で出されたわけでございます。確かに署名は署名として、それはそれとして重く受けとめるところがあるかというふうに思いますので、先ほどから市長も答弁しておりますように、もうしばらくこの答申の内容を検討して結論を出したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これ市長にお尋ねばってんね、今、市長も、副市長も同じ管理職ですから、同じだと思いますけど、まず、しばらくと。しばらくというとは1週間もしばらく、半年もしばらく、2年もしばらく、しばらくの言える要件ですね。しばらくということは、私はもうここまでくれば、時は熟しとると。ですから、このことについて私が提案したかばってんが、少なくとも年内、早ければ9月、遅くとも年内にはこの議会で採決ができる状態でもうしばらくと理解するばってんが、市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、答申をいただいたばかりでございますので、もう一度再度私どものほうでも条件その他を精査をさせていただきたいと思っております。そして、それぞれの皆様方に御意見をお聞きするという事を考えておりますので、時間としてはしばらくかかるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あなたもその答弁がおかしそうですね。しばらくというとは、やっぱりもう昔から一生懸命やって、塩田町民の方ももう懸案事項でいついつかと待たれると、そのうちきょうは恐らく、はい、やりますというようなことが出てくるんじゃないかと思っておりますから、市長、あなたのかねがね言われる融和と歓声、これ確認したかばってん、塩田町民が、嬉野町民が融和と歓声に両町民が燃えて、栄える市民づくり、今の答弁でいいと思いませんか。もう少し具体的に日にちを確定してください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり私どもとしては、この事業につきましては将来的な課題も背負っていかなければならないわけでございますので、そういう点ではここで時間をしっかりかけて、時間をかけながら意見をまとめていくと、そういう努力はすべきだというふうに考えております。そこを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

何か愚弄したような感じを私受くっばってんね。もう少し真剣に、時間をかけるって、先ほどはしばらくからまた時間と。時間やったら10年も時間、100年も時間でしょう、時間と言え。もう少しそういうふうなことに谷口市長、だれもいいと思って無投票で塩田の人も歓迎して受け入れております。その中身はやはり融和と歓声でしょう。歓声ということは喜

ぶということでしょうが。そこについてはもう少し具体的な進路を決めていただきたいと。もうきょうは皆さん待っておられます。ひょっとしたらこれを、いつかの時間をとったら、今度は学校がありますよ、学校が。私は先ほど言いましたように、学校の問題の議会の特別委員長をしております。それにも力を入れねばならん。ですから一つ一つ早目に解決するということは、これをせんと、場合によっちゃ、残された特例債は期限が7年ですね、あと。そういうことを含めてもう私はことしの12月には遅くとも、早ければ9月、その準備はできると思いますが、これはもう最終決定ですから、市長の答弁以外ありませんけど、市長、その辺についてもう一遍、きょうの傍聴者がどういうふうな思いで来られたかということも含めて、あなたがひとりするっじゃなかですよ。あなたが金出すじゃなかよ。これは税金を使うっちゃけんね。そいけん、そういう意味では明るい答弁をしてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

おっしゃるとおりでございます、もちろん公的な費用を相当使ってするわけでございますので、私としては失敗は許されないというふうに思っております。そういう点で、今、これだけ条件、また、意見も分かれているわけでございますので、私にいろんな批判は十分承知をしておりますけれども、しかし、ここでやっぱり時間をかけて、じっくり意見を聞いて、本当に塩田町民の方がつくってよかったと言われるような施設にしていきたいということでお答え申し上げているわけでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

何回言っても堂々めぐりか知りませんが、塩田町民の方が使う施設と、そりゃ嬉野全部使っていていいですよ。鹿島もいいでしょう。しかし、主に施設の場所はこことなれば、6,700人以上の方の署名がこれが大きな力と。場合によっちゃ、余りにもぐずぐずしようぎね、いろいろ問題起きますよ。手つけられんごた問題よ。そこはもっと理解してください。せっかく合併したでしょうが。合併にひび入れるごた発言をしちやいかんですよ。もっと前向きにしてください。谷口市長、もう少し政治家はやっぱり決断と言うかな、めり張りをつけて、しかも、特例債は切れおるわ、学校問題はあるわとなれば、これ一つなりと三根課長急がんと言うて、それを今からどっちこいじゃなるかまだわからんけんが、今からまた再審議していただく。審議する必要ありません。なぜかと言えば、塩田町の方がこれだけ望んでおる、場所的には。中身についても、ああいうふうな審議会の答申のあの図案じゃだめですよ。私

が個人的に言えば、1つの屋根の下に2つつくつとが一番よかですよ。面積広いんですよ。あなた、飛行場につくるごた話をしよっちゃなかけね。そういう考えじゃだめですよ。市長、これはもう時間もちょっと30分切りましたから、あれですけど、きょうは体育館問題が、これは大きな関心のありますので、このことについて学校問題とはまさかすりかえる気持ちはありませんでしょう。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時6分 休憩

午前11時6分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

学校問題についてでございますけれども、御承知のように、もう塩田中学校の場合は緊急を要する状態になっておるわけでございますので、今、それぞれの議会にお願いをいたしまして、着々と進めておるところでございますので、一応今後もこの夏休みには工事が入れるように努力をしていきたいということで進めておるところでございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私が質問しているのは、工事を進めている、事業を進めている、それはわかりますよ。しかし、時間をかけてということと、中学校問題とすりかえ、その考えがあるのじゃないかと。これはこれ。ですから、ここで発言を私がお願いしたいのは、まず、体育館を近々のうちにつくりましょうと。そして、学校問題もしながら、そして、その次には学校問題に、例えば、きょうは体育館が落成したと、あしたは中学校が落成したと、そういうふうな意味で頑張ろうという意味ですよ。体育館をやめるとかという気持ちはさらさらないでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その学校問題とこの問題とは、当初から切り離して考えているわけございまして、学校問題については非常に緊急性を要するというところで以前からお話をしているところございまして、それで、今回、中学校の緊急の耐震工事をいたしますけれども、それに伴いまして、

今度本格的な改築ということをしなくちゃならないわけでございますので、その改築のための、いわゆる塩田地区全体の学校のあり方をどうするのかというのを委員会を既に立ち上げたわけでございますので、その進行状況によっては、その進み方によっては、やはり学校問題も急を要する課題というふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

このことについて簡単に触れますけど、きのう、おとといの委員会でちょっと私たちに知らされたことは、幸いにして久間小学校の一部は危険の可能性あるけど、あとは安全というようなことを受けております。それから、国としてもこれについては中国の四川省の地震を受けて大きく補助金を出そうと。ですから、市の持ち出しは軽くしましょうと言うて出ておりますから、この特例債かれこれを二重するようなことは毛頭する必要もないと思います。ですから、もともと改築しても相当金はあるまいかかっくらんですもんね、私が見た範囲では。それからすればまた、その半分ぐらいだと思いますから、そうお金の要るのは余りにも考えんでいいじゃないかと思いますが、教育長いかがですか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時9分 休憩

午前11時9分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

平野議員。

○19番（平野昭義君）

学校問題は全く別と。学校問題は別ですから、学校問題を考えよるんじゃないかと懸念しますから、心配しますから、教育長に今度の国の補助かれこれはあなたも御存じでしょうということを私は聞きよるわけですよ。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時10分 休憩

○議長（山口 要君）

再開します。

平野議員。

○19番（平野昭義君）

次は、2項めの新設される企業誘致課のことについてお尋ねします。

まず、7月から企業誘致課が新設されるわけですね。そのことについては副市長を大体誘致関係ではトップに責任者として置いてあるということを知りました。ことしの初めごろ、これは私も直接現場に行き調べてみたけど、北志田のあいた工場があるわけ、そこをある業者が、いわゆる企業主か知らんどん、一応見に来たと。その後についてはどうなっておるのですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

工場の要するに空き地とか、また、開発された民有地での空き地とかというものにつきましては、以前の議会で申し上げましたように、いわゆる企業適地として県のほうにも情報提供いたしておりますし、私どもも民間の情報等を通じて流しておるところでございます。そういうことで、議員御発言の空き工場のところを視察に来ていただきました。私どもも今、先方の条件等も確認しながら、先方がどう判断されるか、ぜひ可能性があればということで調整をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

調整の中身についてはもちろん知りませんが、私が個人的に考えれば、そういうふうな来客者が来られたとなれば、ある程度気持ちがあつてのことで来られたと思いますので、営業ですね、営業的に動いて、水面下でも動いて、そして、ここはいいですよと、何か不満があれば不満の分は解消する努力しますよというふうな努力はされたのか。ただ来られて、後はまた向こうから言うて来るまで待つとくと、そういうふうなことになつておるわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併直後から企業誘致についてはさまざまな手法をとっておるところでございます。今回のことも民間を通じて、いわゆる企業適地として、こういうのもありますよという情報を流しておりますのを先方が察知していただいて来ていただいたわけでございます。来ていただいた後も私どものほうも引き続き接触をしておるところでございます。また、先方の条

件的なものもございますので、そこに合うのかどうかも、協力をしながら検討をしていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、一応前向きに受けとめとっていいわけですね。

それから、4月30日現在の嬉野市の人口、これは市報にも載っておりますけど、2万9,403人、合併当時より、2年半前、3万400名減少を、2年間で997人。1年間にすれば498人が減っておるわけ。ですから、単純に言えば、このまま減っていけば、10年後には、10年間で4,980人減ることになりますから、2万5,420人になりますよ。そして、たまたま市が人口推計もしとんさっばってんね、そういう意味では多くなることは書いてありません。しかし、伊万里は企業誘致で市税が23%増収したと、そういうふうな地域もあります。ですから、私はこういうことについては、この格差社会の中で地方の疲弊したという中で、一番努力するのは企業誘致と人口増、それについてくるのが税収ですね、増ですね。そういうことについては市長はどういうふうに判断しておられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会からもそのような趣旨で答弁をさせていただいております、また、今回も新しく予算等をお願いしておりますので、そこらについては御審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、人口減の問題につきましても、合併の際にもそのことは協議をいたしまして、10年間の見込みが二万七千幾らという数字を出しておりますけれども、それはもう議員御発言のような形で、人口減少というのは、これはもう全国各地で見られておるわけでございますので、私どもの努力によって2万7,000台に何とか確保できるような政策をとっていこうということで合意をいたしまして、いわゆる総合計画等にも見込みとして発表しておるところでございます。

そういうことで、基本的にはまちづくり計画の中でのいろんな取り組みをいたしておりますので、今後また議会のほうにもいろいろ御提案申し上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

お手元に、これは傍聴者の方にもあるかと思いますが、別冊の企業誘致関係資料として、これは私がつくったんですから見にくい点多々あると思いますが、数字とか、あるいは大体のところは99%は正解だと思いますので、それを参考にしてください。

これは距離的にはいろいろ縮尺に間違いもありますけど、図面でどうしてもやむを得ん場合がありまして、こうなりました。長崎自動車道は一応上に書いておりますね。それから、一番下のほうには鹿島のバイパスを書いております。これは207号線ですね。

それで、どういうことを説明したかと言うと、たまたま今回、西山地区と中通地区、西山地区を大体4ヘクタール、中通地区を7ヘクタールの予算もつけて、なるだけ早くから測量計画というふうなことを聞きましたが、それに関連する参考書類です。

まず、この緑色の番号を振っておるところがこの周辺近くにある会社ですね、または空き工場。全部で、すぎやの跡まで入れるなら18ありますですね。それで、もうこの赤の線の、これは何かねと思いきさっかわからんばってんが、この498号線のこの赤の線がずっとおりてきておるのが、これが鹿島のバイパスまでつないで、これが新しいつくる道ですよ。この紫が西山から下野辺田に行農免道路ですよ。そして、一番集中してあるのが佐賀ミールとか、ハヤテレとか、田中機械とか、いろいろこの辺がまとまって大体企業はあります。そいぎ、結局ここを、この用地は久間は、莫大と言え大げさでしょうけど、何十町歩でも開発すればあります。これはただの一部ですけど。ですから、この中で1つは、私がちょっと古賀副市長に聞きたいことは、18ある、実際には15、15ある、または企業誘致の方々の対話集会、あるいは懇談会、それはことしはなされましたか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

今年度につきましてはまだ開いておりません。19年度におきまして2回ほど開いておるところでございます。以前、ちょっと間があいておりましたので、19年度から再開をしたというような形で開催をいたしております。いろいろな企業からの要望というのはそう余りないわけでございますけれども、やはり私たちとしては常に接触を図っておく必要がございますので、それは今後とも続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、ことしは、今6月ですけど、ことしはまた2回ぐらいは計画はもちろんあるでしょう。ことしの計画は。そういうふうな。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

平成20年度におきましても、また、企業との懇談会等計画をいたしております。あとこれは企業誘致の関連の課のほうで今後また計画するものと思っております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

その方々、私、全部面接して調べて、そして、了解受けての数字ですけど、この中で特に要望、あなたはあんまりなかったと言いきったばってんね、私には議員じゃけん話のしよかわけよ、副市長とか、市長とかは何か偉かばってんが、寄ってきてもなかなか発言が出んということもあるかしれんも、私は自由に話をされます。その中で、運輸業の方が、平野さん、道路はどぎゃんかならんですかと言いきわけ。道路ね。ということは、1つの例をとってみますと、名前も書いてありますから言いますけど、森崎商会、11番かね、11番のところを見てください。従業員は30名。そこの方が、これは大型車両を持っておられます。たくさんですね。どういうふうな経路で行かれるかというのと、まず、11番のほうは、まず、8番のほうの農免道路を進んで、ほんのわずか100メートルばかり行ってから、今度は、図面から言えば、右に折れて、それから今度はそこの行ったところは牛坂のハヤテレに上るところですよ。分かれ道。そこからまた折れて、今度は16番の先のそのカーブで折れて、中通の八幡さんから来た道に乗って、そして、この498の下久間の北下久間に出て、やっとながと高速に行かんばならんと。そいけん、ここからの距離、私はかったら、1,800メートルあります。1,800メートルあるばってん、時速20キロに制限してあるわけ。いろいろ住民の方とか、いろいろありますから、そういう制限をお願いしてあるわけ。そいぎ、制限をお願いしてですから、ここからここまで行く間に約4分30秒、車でね、かかります。それから、この498のカーブを上って、いわゆる上野の信号機のあそこまで、あそこまで少なくとも4分間そこら。8分間、遅く行ったら10分かかるわけ。そして、仮に私が要望しよる真ん中を高規格をつくってすれば、7番のところに真っすぐ、それから赤を書いとうばってんが、農免道路を重ねて赤を書いとうけんが、そこを行けば、3,000メートル、そこまで、森崎まで、車で行けば3分。ですから、もう走りにくうして時間がかかって、非常に企業に対しては不便をかけらんかと。そいぎ、これは私も言われます。特に文と書いておる学校の道、ここは絶対私は来てくれるなという学校からの要請で、全然通られんわけですよ。

このことについて市長、あなたはその先々武雄から嬉野まで必ず何かつくらにゃいかんと

いう、県も考えよっという答弁を聞きましたけど、この図面見てもらって、いかが感じますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実は地域の方と企業関係の方の協議会等もあっておりまして、その席に私どもの職員も参加させていただいて、いろんな御意見を承っております。企業の方からもそういうふうなお考えだったかもわかりませんが、直接は出ておりませんが、地域の方からももちろん工業団地周辺の交通安全確保と、そしてまた、そこに通じる遠隔地の道路の整備等も要望としては出てきておるところでございまして、相当の道路整備が要求されているなど改めて思っておるところでございまして。

特にまた、大型トラック関係もそうでございますけれども、その工業団地に通勤される方が相当遠いところで非常に車が混雑していると。そういうふうな意見も出ているわけでございまして、そういう点ではいろんなまだ課題はあるというふうに承知しております。

また、議員御発言のことにつきましては、これは以前の議会でもお話しされたと思いますので、そこらについては承知をいたしております。ただ、私どもとしては、498を超えて、そして、まず真横につながるような道路が早くできれば、少しは解決できるんじゃないかなというふうなことで考えておりまして、県のほうにももう一回話をしてみたいというふうなことで、先ほどお答え申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私はほかにだけ、結局、子供たちも今度も卒業していかれる方も、小さなときから乳飲み子多うして、そして、都会に全部走ってしまうと。こっちに戻るとはほとんどいないと。そういうことはどういうことかと言えば、働く場所がないわけですよ。これが第1点。

ですから、そういう意味ではこういうふうな大型の道路をつくれば、企業が寄ってきます。寄ってくれば、住宅も寄ってきます。本気になって人口増を目標を立ててせんと、成り行きに任せたような、8時から5時で終わりよというた勤務でいかんと思う。やっぱり毎日、日曜日もない人もあるような考え方を持たんといかんと思います。

そいけん、この西山と中通ね。西山のことについて、ある人が、西山は岩ばかりで起伏の高うして開発されんばいと聞きましたら、現場に行くと、近くの人と、それから、その地主に関係のある人から話したところが、冗談のごと、これはやわらかばい、スコープで

こくっばいと。そういうふうな真剣味が全くないと。本当によくなそうという気持ちあるのかと。給料たくさんもらうでしょうが、皆さん。給料のしこら働かんばいかんですよ。大阪も大変やけん、10%下ぐつと言いよっでしょうが。そういう中で1つの目標に向かって頑張ってくれんばいかんですよ。幸い中通が測量されてすれば、このことも市長ぜひ県にもたまたま中堅職員を派遣されておりますので、その方と連携を密にして、必ずこれを漏れなしと、そういうふうな信念がなくちゃ、ただ合併はしたわと、塩田は何もなかばいと、新幹線のくっけんよかばいと、これじゃいかんですよ。塩田もこういうふうなことがありますよということをはっきり市長、県に言わにやいかんと思うばってん、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この要するに道路の新設につきましては、先ほど申し上げましたように、西部地区全体の道路整備という課題もありますので、先ほど申し上げましたように、県に対して発言はしていきたいというふうに考えております。また、中通地区につきましては、今回、設計と申しますか、基本的な予算をお願いしているところでございます。

そういう点で、今後、道路網の整備というのも課題になってくると思いますので、そこらにつきましては議員の御発言も参考にしながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

もう時間もほとんどなくなりましたが、この方についてはいつか皆さんにお見せしましたね。この方は企業誘致で非常に成果を上げた役場職員ですよ。島根県の斐川町の人口2万2,700人のところに働いておられた職員さんですね。この方は企業誘致専門をされたわけ。ということは、まさにトップセールスマンですね。役場内におらんわけね。もう全部出ていくわけよ。そして、結果的には2万8,300人になったと、その町が。その差は5,600人。2万2,700人の人口を2万8,300人に、1人でよ。5,600の方がその町にふえたという、これは通産省の本に載っております。皆さんも、恐らく企画あたりは持っとんしゃあと思うばってんが。そういうふうで、何かにつけてもまずやる気ですね。やる気がないとだめと。そいけん、特にきのう、おとといやったかな、県の採用試験のことでテレビで見られた方もいらっしゃいますけど、法規とかなんとかもあろうばってん、それを抜きにして、5人採用すつと。いわゆるペーパーだけによる論文試験たいね。それで500人おんさあと。500人。今、100人に絞って、100人を内定したと。あとそれからまた5人、20分の1に減らしますから、非常

に応募率も高くして、そして、応募される方にはこういうふうな意識、結局、意識改革、いわゆる民間人的な発想をなささいというのがテーマですよ。いかがですかね。この職員採用。特に最近では派遣会社だらけで、非常に派遣会社に働く人は、ある意味で格差を受けたと言うて嘆きよんさあ人もおんさあです。あなたたちは公務員ですから、何も関係なかばいと、そういうこっちゃいかんです。そういう意味では、そういうふうなトップセールスマンを育ててもらいたいですけど、今、県に企業誘致課のことで派遣された職員は、その内容の報告は来ておりますか、文書でも。来ておるなら、私、その報告をもらいたいと思いますけど。どなたか答弁してください。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

これは県に派遣しておりますので、県の事務として今頑張らせていただいておりますのでございまして、その業務の報告というものは、その出身市町にはございません。いろいろな情報等、いろんなこういうことがあっていますよ、こういうことがあっていますよというようなことは承っております、その業務の報告はいただいております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

中身については、県の出向というとはそういうものかなと思いますけど、せっかく各市町村が企業誘致関係でどこでも毎日、私は幾らでんコピーしますが、有田も今度大型団地、工業団地でしょう、それから、鹿島は早速8月から200人来ますね。全く、だれかが気遣いじみたような努力をせんとだめということ。ただその県にいたて何ばしよんさつかと。何もならないば、もう塩田で手の足らないば塩田に呼んだほうがましじゃつかと。遊びにいきよつかと。私たちは思うわけですよ。ですから、実のある派遣職員じゃのうて、そういうときに県におられれば、道路問題でもなんでもさ、一番近かけん毎日行くとこじゃけん。幸いにしてそういうことを調査されたいと思いますけど、その辺は、副市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますように、これは企業が一日も早く来るにこしたことはないわけでもございますけれども、市といたしましても、その受け皿づくりに今奔走をしておりますのでございまして、なかなか企業がいっぱい来るというような状況でもないわけでもございますので、その受け皿づくりに一生懸命になっておるといふ段階でございます。また、今後、そういっ

たその進捗に合わせて、企業誘致活動の本格的な活動も必要になってこようかと思っておりますので、今後、その分も含めて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

もう時間もありませんけど、今後、今後と言われますけど、今までは何しようかですか。今後じゃなくして、今までもあったでしょうが、ずっとこのことは。今後という先のことですよ。もうしこっと性根を変えろと私言いよんですよ。ですから、企業の仕事を今からしますから、それと同時にあちこち出る、1人は専門家やらにゃいかんですよ。県の出向なんて役せんでも、全国さるかせんしやい、旅費ば使うてよかけん。そういうふうな熱意がなくて企業は来ますか。ですから、いつか市長の申されましたように、造成すれば塩漬けになると。塩漬けにならないようにするためにはどうするか。そういうふうなちいっと努力をせにゃいかんと。少なくとも私は10年後には中通、西山、企業の足らんやったと、もっとお願いしますというふうになる可能性があるばってんが、今のよう何と言いますか、物の考え方、あるいは行動の仕方を考えれば、かえっていろいろ負債高多うなってしもうて、嬉野市は倒産したばいと言われるですよ。私は一生懸命やって、私のボーナスもやりますから行きましよう、そういうふうな熱意の方がおってしかるべきと。そしてこそ初めて嬉野市が光るわけですよ。新幹線の来るごた宝くじのごた感じで思うとばってん、新幹線もやっていかにやですよ。ただじゃなかですから、金は相当要りますから。ですから、せめて同時に塩田町民が融和と歓声の中で生活されるような環境づくりですよ。市長、いかがですか。最後です。もう最後の答弁お願いします。塩田町の融和づくりと、こういうふうなすべてを含めて、傍聴の方を目に置いて言うてください。

○議長（山口 要君）

これで持ち時間の関係上、最後の答弁とさせていただきます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは副市長がお答えしたとおりでございます、また、議会にもその都度、予算をお願いしているとおりでございまして、いろいろ企業誘致関係の活動をいたします段階で非常にハンデとなっております、用地がないということをやまず一日も早く解決したいということで、今、予算等もお願いしておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

そういうことで、適時進めてまいっておりますので、また、今後もしろんな御意見いただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

17番田口好秋議員の発言を許します。

○17番（田口好秋君）

議席番号17番田口でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問を行います。

私は今回3点について一般質問を行います。

まず第1点目は学校施設の耐震診断の結果と対策について、次に財政問題、3点目に塩田町内の公園、球場、グラウンドの管理についてお尋ねをいたします。

まず初めに、学校施設の耐震診断の結果と対策についてでございますが、最近、地震の恐ろしさを改めて思い知らされる出来事がございました。今から1カ月前、中国の四川省で発生した大地震でございます。これは私たちの記憶にまだ新しいところでございますが、被害者の数はいまだに正確な数は不明とのことであります。これは御存じと思いますが、やはり2次災害が起こるおそれがあるということで、手つかずの状態がかなり続いておると、そういったことがあっております。

ただ、この地震で私自身注目したのが、いわゆる学校現場で多くの子供たちが被災したということでございます。やはり学校みたいな集団生活をやっておるところで被災をすれば、それだけ多数の者が一度に、一瞬にして幼い命を失うということでございます。こうした事例からして、学校施設というのは、あらゆる災害に対して万全の備えをしなければならないと、このことはここで改めて言うことでもありませんが、我が塩田町においても、塩田中学校の問題、このことについては先ほど市長の答弁の中にもありましたように、早急に対策を講じるということで、昨年からは仮校舎をつくって、現在、管理棟、あるいは教室棟の改修に向けての手續がなされておるところでございます。

そういったことで今回の質問になったわけですが、市長、教育長にお尋ねしますが、昨年実施された久間小、五町田小、それと吉田の中学校体育館の診断結果が明らかになっておると思いますが、そこを明らかにしていただきたいと思ひますし、また、できておるかどうかわかりませんが、その結果次第で補強工事が必要であれば、その費用、あるいは時期等もわかれば、ここで明らかにしていただきたいと思ひます。

以上でこの席からの質問は終わりますが、あとの2点については質問席のほうで質問いたします。よろしくお願ひします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

17番田口好秋議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、学校施設の耐震診断の結果と対策についてということでございます。

議員御発言のように、中国の大地震によって最も被害を受けた建物が学校であり、悲惨な状況が報道されております。嬉野市といたしましても、議会の御承認をいただき、耐震診断を進めてまいりました。塩田中学校につきましては、緊急に対応が必要となり、この夏にも耐震補強を行う予定になっております。継続して耐震診断を行っております。

現在のところ、吉田中学校体育館、五町田小学校につきましては、基準数値を上回っており、問題がありませんでした。久間小学校につきましては、耐震補強が必要との数値になりましたので、今後、補強方法などの対応を検討しなくてはなりません。今後は塩田小学校、大草野小学校、大野原中学校の耐震診断を行いますので、結果が出てき次第対応いたします。

今回発足します学校施設検討委員会も結果を受けながらの長期の展望が求められるものと考えております。いずれにいたしましても、嬉野市の将来を担う子供たちの学習の場を確保するという命題ですので、優先して対策をとりたいと考えております。関連して教育長からお答え申し上げます。

以上で、田口好秋議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

学校施設の耐震診断の結果と対応について、お答えを申し上げたいと思います。

昨年度、19年度でございますけれども、五町田小学校校舎2棟、久間小学校校舎2棟及び体育館の1棟、吉田中学校1棟、2小学校の校舎4棟と1中学校の体育館2棟の合計3つの学校の耐震診断をいたしております。その結果、五町田小学校の校舎2棟及び吉田中学校の体育館1棟については補強の必要はないものと判定されました。

しかし、久間小学校校舎2棟については、耐震指数値が耐震補強事業の基準値の0.7を下回りましたので、補強が必要となりました。この久間小学校校舎2棟の耐震指数は、普通・特別教室棟はI S T 0.47、管理・普通教室棟は0.68、また、体育館は0.54の数値となっております。現在、久間小学校の校舎及び体育館につきましては、引き続き、どこにどれだけの補強が必要とされるのか、補強計画を委託している状況であります。耐震判定委員会の判定を得て、費用等の見積額が提出される予定であります。

耐震補強の時期につきましてはですが、国の方針としてI S Tが0.3以下の建物、耐震補強を最優先させるとありまして、平成20年度の予定として塩田小学校、大草野小学校、大野原中学校の耐震診断の結果等を踏まえ、工事費用等を勘案しながら、学校施設の整備に関して年次計画を策定したいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今の結果を聞いて、ある程度安心をしました。五町田小学校と吉田については問題がないと。ただ、久間小が若干基準より下回っておるといような結果が出ているようでございます。0.3以上0.6未満、これは大地震時に倒壊し、または倒壊する危険性があるという数値の範囲内だと理解をしておりますが、先ほど教育長が答弁されたように、今後実施される塩田小学校以下、本年度実施されるそういった校舎のあれもあわせて、今、工事費用等も考えていくということでございます。そういったことで、非常にそういった数値を見る限りでは安心しました。

また、ここに問題提起したもう1つは財政との絡みもありましたので、今この財政問題の3番目と絡んでもありますが、やはりこの財政計画に、実施計画の中で20年度から22年度までについてはそういった校舎は含まれていないような形でございます。そういったときに、非常に大きな財政支出が伴うのであれば、やはりほかの事業にも与える影響があるんじゃないかということも含めて質問をしたわけでございますので、この計画の委託をされておるといことでございますが、大体その点についてはいつごろ判明するといのですか、そういった時期がわかれば、お知らせいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

先ほど教育長のほうから答弁ございましたように、久間小学校につきましては、耐震診断の結果を受けて、今、補強計画の業務について業者の方をお願いをいたしております。9月末ぐらいには大体成果品が上がってくるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

9月末ということでございます。その後、やはりまた実施されるところがどういう結果になるか、塩田の中学校みたいな建築方式が全然違いますから、そういった危険な数値ではないかと理解するわけですが、先ほど市長の答弁にもありましたように、最優先する課題じゃないかということには変わらないかと思しますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上でこの耐震問題については質問を終わります。

次に、財政問題に移ります。

財政問題の(1)の現在集中改革プランを立てて、年間5億円の削減目標を掲げておられるわけですが、この成果といいますか、18年度は以前お聞きしたときも結構努力された成果があったと聞いております。19年度についてわかっただけお示しいただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行財政改革につきましては、議員御発言のように、年次目標、または年限ですね、目標の数値、財政課題を明示しながら取り組んでまいったところでございます。平成18年度につきましては、高い目標を掲げておりましたけれども、皆様の御理解で目標が達成できたところでございます。

お尋ねの平成19年度につきましては、目標数値が425,227千円ということを立てておるところでございます。その目標に近づけるべく施策を実行してまいりました。目標に近いところにあると予想はいたしておりますけれども、現在5月末の決算がまだできておりませんので、具体的な達成度については把握をいたしておりません。これは整理ができ次第、お伝えをしてまいりたいと思っております。

また、項目的には達成ができておりますけれども、それを具体的に数字にどのような結果として出たのかというのがまだ把握できておらないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今の答弁によれば、もう少し時間がかかるということでございます。ちょっと聞くのが早かったかなという気もしておりますが、やはり財政というのは非常に議会の立場として、議員の立場として住民の立場から言えば、いろんなものをつくっていく例、あるいは改修していく例、そういった財政を、要するに支出を減らせという立場の人間が、こういった形で目標どうだったかと聞くのは、ちょっと相反する部分もあろうかと思っております。しかし、執行部が努力されているということは我々も理解するわけでございますので、そういった425,000千円の努力目標を掲げてやって、大体それに近い数字ということでございますので、こういったものを達成できるような施策でいかれるということであれば、ある部分については先ほど申し上げました議会の立場から、もっと金を使え使えという立場からしても、やっぱり夕張市とかいろんなものを見たときには住民の方は安心してくれるんじゃないかと思っております。

ます。そういうことで、この問題についてはこれで終わります。

3番目の総合計画の中の実施計画書ですね、これについて先ほど申し上げましたように、多額の費用が発生した場合ということでここに上げておりますが、それについてもあんまり心配するようなことじゃないかと思えますし、また、国の方針の中で、耐震についての補助率の引き上げ等についても、こういった我々自治体にとっては、かなりうれしいニュースといたしますか、そういったことであるようでございますので、これについては、ここでの3点目、ただ、後からもちょっとこの問題に関連したことは質問しますので、よろしく申し上げます。

次に、自主財源、この自主財源については私は以前も質問をいたしました。その中で、今回あえて抜いておるのが、先ほどから出ているような企業誘致とか人口対策、そういった問題は大きな問題であります、住宅問題とかですね。そういったことじゃなくて、もっと小さい問題といたしますか、そういった中で取り組みやすい、最も効果が出やすいような、そういった施策、あるいはこういったものは取り組んできたとか、あるいは前回の質問の中で市長が答弁された、そういったものについて最近の自主財源の増大というか、そういったものについて努力されたことがあれば、お願いを申し上げたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

自主財源の確保ということにつきましては、議員以前の議会でも御発言をいただいたところでございます。御発言の趣旨を生かしながら努力をし、また、取り組みを進めてまいったところでございます。

まず、税収の確保ということにつきましては、税収額の確保への特別体制をとってきたところでございまして、今暫定的に計算しておりますけれども、昨年より税収の額としては増加しております。また、課税対象の確認ということにつきましても、やはり把握を徹底して、公平に税収を確保しなければならないということで、再度見直しをいたしまして、調定額の増等、確保いたしましたところでございます。

また、細かいところでございますが、以前もお答えしましたように、職員等からの駐車料金を徴収したり、また、遊休地を貸し付け、また、広報紙への広告掲載、また、公用車の売却などで収入増を図っておるところでございまして、額の大小は別にいたしまして、一応の成果は得られるというふうに考えております。そういうことで、今後もさまざまな取り組みを行いながら、御提案の財源の確保ということにつきましては進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今、市長から具体的に何点か挙げていただきました。その中で、市長の答弁にもありました公用車、これについてちょっとお尋ねしますが、この売却方法、そういったものについてどのようにされたのか、幾らぐらいで売れたのか、そういったものについて、いわゆる前回ほかの議員の質問の中でネットオークションを検討するということでしたが、売却方法はこういった形でされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

公用車の売却につきましては、インターネットでの公売を実施したところです。売却価格は150千円だったかと記憶いたしております。（83ページで訂正）

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そのときに、いわゆる何点ぐらい落札、要するに応札された方、入札された方、何名ぐらいおられたんですか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

応札された方は一人です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

一人ですね。大体あれは100千円ぐらいだったですかね、予定が。そういうところであれば、150千円で売れたというのであればよかったんじゃないかなと思います。そういったことで、今答弁にあったような形で売却をされたということで安心をしたわけですが、ただ、一人というのはちょっと予定外といたしますか、そういったことで思っております。

ただ、やはり先ほど市長が答弁された税収の確保、これは議会、あるいは決算審査のときにいつも出る問題ですね。それと課税対象の見直しと駐車料金とか、ささいなことも努力されております。

それで、私からお尋ねしますが、いわゆる区画整理事業の保留地ですね、そういった問題についてはどのような取り組みをされておるのかということと、あるいは新幹線駅が決まっ

たものですから、これを今売却したほうがいいのか、あるいはもう少し待つとか、そういった検討をされたのか、そういった点についてお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の第七と第八の保留地があるわけでございますが、保留地で現在売却できるものにつきましては随時売却を進めております。それは主には地権者からの御要望とか、また、私どもの担当に問い合わせをされて、この土地が欲しいけれどもというようなことで売却をいたしておりますし、また、交換売却ということもございます。そういうことで、現在条件付きの、いわゆる保留地売却といえますか、つけ保留地というのが一番多いわけでございますが、その分については計画的に進めてまいったところでございます。

今後、いわゆる区画整理の事業自体がもうほぼ終結状況になっておりますので、最終的には整理をいたしまして、保留地を公募売却するという形で行ってまいりたいと思っております。

ただ、その中で、今御発言の新幹線の問題でございませけれども、今後、新幹線の用地等の課題も出てまいりますので、時期を合わせて検討していったほうが私としては合理的に売却が進められるというふうに判断をいたしておりますので、区画整理事業の進捗とあいと新幹線の計画と両方相見ながら取り組みをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

私が検討されたかと言った中で、やはり新幹線駅が決定したということであれば、待てば財政的には一時的にきついかもわかりませんが、やはり地価の高騰といえますか、そういった財産価値が上がるんじゃないかなという期待もあるわけですね。そういったことでお尋ねしました。そういったことは市長の頭の中にあられるかどうか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然そういうことも視野に入れておりますし、また、新幹線の事業の進捗という課題もありますので、そういうところも兼ね合わせながら取り組みをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。

次に、たばこ税についてお尋ねします。

たばこ税が一時からしたらかなり減額になったというのは、これは事実でございますが、そういったある事業者の方とのやりとりの中で減額になったということでございますが、それが回復する見通しというのはあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

今議員おっしゃられましたように、業者さんと協議をいたすときに、今回のたばこ法の改正、いわゆるタスポの導入ですね。それによって今までの売り上げよりも売り上げの3割に落ちたというようなお話を伺っております。この分につきましては、やはり今からタスポの導入がだんだん進んでくる、また、そういう宣伝をしながら、少なくとも5割までに上げたいというようなお話をされておりました。なかなか厳しい状況でもあるわけでございますけれども、今後そういったPRが浸透して、使えるタスポがもっと普及するような方策をとっていくというようなことを話されておったところでございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

私がちょっと質問の仕方がまずかったんじゃないかなと思いますが、私はタスポは次の段階で聞こうと思っていたんですが、先に……。ただ、その業者の方と、うちとの信頼回復というですか、要するに割合をもとに戻していただけるのかというのを聞いたかったわけですが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

一時期、いわゆる仕入れのコードを他市町に移された経緯がございました。その影響で本市のたばこ税が減少した経緯がございます。その後、いろいろな状況を踏まえまして、日ごろ業者の方と接触をしながら、ぜひまた本市に移してくださいと、戻してくださいというようなお願いをずっとしてきたところでございます。今、大分本市を拠点とするコードの設置に協力をいただきまして、ある一定の増額は見込まれておりましたけれども、結果的にその

売り上げが減少しておるといようなことでございますけれども、約30%から50%ぐらいは戻していただいたといような状況でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

もう昼になりましたので、早く終わりたいと思いますが、もうしばらくおつき合い願います。

そういうことであれば、安心をするわけですが、やはり以前のようにほとんどいような形に早く回復していただく努力をお願いしたいと思います。

それと、以前の質問の中で、市長の答弁の中で、いわゆる遊休市有地の売却、こういったものについても市長答弁をされましたが、これについてはどのような形をとっておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

遊休市有地で大きなところとして想定しておりましたのは、いわゆる保健センター周辺の市有地のことでございますが、これは前回、議会でも御承認いただきましたように、交換によって等価値の地域と交換をさせていただいたということで有効利用をいたしたところでございます。

また、問い合わせ等がありましたら、遊休地で売却できるものにつきましてはぜひ進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。

次に、今回の議案の中にも出てきております、要するにふるさと納税の受け入れの問題で条例提案がなされております。それで、いわゆるふるさと納税について、申し込みとか、あるいはPRとか、そういったものについて市長の見解をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このふるさと納税につきましては、議員御承知のように、以前から国のほうで検討がなされてきたところございまして、私どもも一日も早くPRを行いたいというふうに考えておりましたけれども、例の特別措置法の関係の、いわゆる国会が残念ながら流会になったりなんかいたしまして、法的になかなか整備ができなかったということでございます。そういうことで、私は待つておりましたけれども、今回すべての法案が通りましたので、今議会に条例としてお願いをしておるところでございます。そういうことで、まず、基点としての受け皿が整備できないことにはPRができませんので、ぜひ十分御審議をいただいて進めていただければと、こう議会に対してお願いをするところでございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

田口議員。

**○17番（田口好秋君）**

やはり嬉野市の出身者の方とか、いろいろ対象者、あるいは予想される方々があろうかと思えます。そういった方々にPRというのは当然されていくと思えますが、あらゆる機会にそういったものを実施していただきたいということと、もう1つ、これは、ついこの前の新聞ですけど、住みよさ、この中で嬉野市は669位ということですね。そういった、いわゆる自分のふるさとというのをどう感じられるかというのが非常にそういったものに結びつくんじゃないかと思えますので、そういった点も含めて、やはり大いに嬉野というものを、自分のふるさとは嬉野だよというような、この嬉野から出た人が誇りを持てるようなというのをやっぱり目指すべきだと、これは市長ばかりじゃなくて、市内全員がそう思っておると思います。そういったことで、何かきょうの新聞を見よったら、市長は何か夕方はまた福岡かどこか行かれるような予定になっておられるようですが、そういったときに大いにこういったものを当然されると思えますが、そのあたりは市長どのように取り組みをされますか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

このことにつきましては議員御発言のとおりでございます。以前から旧塩田町、旧嬉野町、両方ともそれぞれの御出身の皆さん方との会もつくっていただいて、また活動もしてまいったわけでございますので、そういう点はぜひPRをしていきたいと思っております。まずはインターネットとか広報で行うわけでございますけれども、やはり出身者には特別にまた依頼のお手紙等も出しましてお願いをしていきたいなと思っておるところでございます。それにつきましては、ある程度私どもの、いわゆる使途とか、また目的とするところを御理解いただくような、やはり情報提供が必要だろうと思っておりますので、そういう点はしっかりや

ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

最後の質問に移ります。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後0時8分 休憩

午後0時8分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

○17番（田口好秋君）

最後の質問に移ります。

私、今回、塩田町内としておりますが、嬉野のことはちょっと嬉野と塩田の公園の管理とか、ちょっと違う部分があったものですから塩田町内としております。そういったことで、公園、球場、グラウンドの管理についてお尋ねをいたしますが、この利用状況と管理のあり方の今後の対応、それについて少し個別にお伺いをしたいと思います。まず、今小さいお子さんを持っておられる親の方から、遊具について、塩田町内ですから遊具があるところは限られておるわけですが、遊具の故障が多いと。これについて、今年度の当初予算にも上がっております、式部公園ですね。これについてどのようになっておるのか、この見通しですね、まずそこからお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな施設があるわけでございますけれども、今遊具ということで御発言いただきましたので、通常の管理につきましては、例えば、シルバー人材センターの方とか、そしてまた、福祉施設の入所の方をお願いするとかいう形で、いわゆる幅広く市民の方に御参加いただいてという形で塩田町の場合は管理をさせていただいております。それで、もし、例えば、遊具等で不具合等が出てきました場合は、まず管理されている方がすぐ気づかれた場合は使用禁止にさせていただいて、それを市役所のほうに御連絡いただくという形で管理をいたしております。それで、今回、和泉式部公園につきまして、いわゆる木造でつくりました施設が危険だということで、以前から使用禁止にしておりましたので、今回、まず撤去という形

でさせていただいて、その後の管理につきましては、また予算をいただいてやっていければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

この予算書の、いわゆる遊具改修費2,500千円。これは撤去のみですか、それとも改修まで含んでおるのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

この2,500千円を計上していると、議会の御同意をいただいていると思っておりますけれども、その面につきましては、今さっき市長が申されましたように、まず遊具の撤去、これは危険な遊具でございますということで、まず危険を除くためには遊具の撤去が必要かと思っております。これは一応、和泉式部公園内だけではなく、イカダ記念公園も使われない危険な遊具、特に木製遊具関係は大変危険な状態でございますので、その分も含めまして、まず撤去を考えまして、それから、その場所に適した新しい遊具の設置を今回のこの予算の中ではかなり厳しいということだろうと思っておりますので、その分につきましては次年度に検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

次年度に検討するというのであれば、ぜひそうしていただきたい。というのは、この実施計画書の中に、ここに和泉式部公園コンビネーション遊具整備として3,000千円してありますね、20年度。ただ、予算書には2,500千円上がっております。その後の年度には、この部分についてはゼロです。そういったことで先ほど申し上げましたように、子供を持った親さんは、やっぱりあそこに行って子供を遊ばせるというのが、一つのアそこに行く目的だと理解しておりますし、また、私もあそこに見に行ったらときもやはり来ておられます。親子連れ、あるいは孫を連れて来ております。そういったことで、ぜひ一日も早く、こういった計画書にはありませんが、ぜひですね、あるいは補正予算を組んでも、ある部分についてはしていただきたいと。なぜこういうことを申すかといいますと、いわゆるあそこで危険だというのは何か所もあるわけです。和泉式部公園もそうですけど、イカダ公園も。そして、あの危

険というのをですね、ほかの議員から指摘されたと思いますが、板を張りつけておられる。その板は足でぽっとけったら、すぐ外れるような形で、もう外れておるのが何カ所もあります。それと、掛けの字にしてあるところは、もう子供はおかまいなしに行ったり来たりしよる。それと、漢字で書いてありますから、小さい子供は何も意味がわからないというような状態ですので、まず撤去を大至急していただきたいと。人工の草スキーというか、何というんですかね、プラスチックのあれに乗って、滑り台の横の大きなものと上にも何カ所も撤去するようなものがありますし、たまたまそのとき私がお会いしたのは、見積もりをされる方が来ておられました。そして、これとこれは撤去せんばらんけんがとって見せてもらったんですが、先ほど市長が言われるように1点だけじゃないです。

そういうことで、早急に整備をお願いしたいし、先ほど申しあげましたこの中にも、こういった査定の中に公園というのは絶対出てきます。そういうことで、特に和泉式部公園は市内以外の方がたくさん見えておられますし、その日も佐賀から夫婦と2人の子供を連れた4人の方が見えられておりました。そういったことで、公園は非常に大事な問題じゃないかと思しますので、ぜひ早急に整備をお願いしたいと思います。共通して言えるのがそういったことです。

それともう1つ共通して言えるのはトイレですね。トイレの問題は、どこのトイレも今、週に2回ほどシルバーさんが清掃されておりますし、きれいにしております。北部公園のトイレも、あの近くの人に聞いても、やっぱりそこに来た人が、ここのトイレきれいですねと言われるということで、ありがたい言葉をいただいたんですが、ただ、非常に残念なことに1カ月間、何の手もつけられなかった。どうしてかということ、先ほど出てきた特定財源、これの絡みだということをお聞きしました。道路特定財源、いわゆる租税特別措置法が通らなかったということ、3月末にですね。それで、一番お客さんの多いときにトイレが何の手入れ、要するに清掃、手入れもできなかつたために、いわゆる便器の上に山盛りというんですか、そういう状態であったということです。清掃されている方ともお会いしました、たまたま私が来たときに清掃していました。そういった方たちとお話をした中で、その方たちは御存じないんですよ、休んだ理由というのは。ただ、財政的に特定財源絡みでそういったものにまで影響をしたというのは、やはり国の政策がこういったものにまで、小さいものにまで影響するなというのわかります。しかし、あのトイレをですね、やはりよそから来た人、あるいはそこに行った人が、あの4月のお客さんの一番多いときに山盛りにしとったら、これはどう思うかというふうに思うですね。ちょっと私も想像しただけです。

ふだんはきれいにしておりますよ。しかし、そういうことがあったということは事実でございますので、そのところを市長どのように、1カ月間の影響あったよと、それでもうおしまいかもわかりません。しかし、そういったものをそこまで、トイレの清掃、あるいはそういった管理までやったというのを市長どのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる道路特定財源の絡みというお話でございますけれども、要するに財政的に見込みが出なかったということで、いわゆる入札行為等がすべておくれってしまったというふうになってしまったわけでございまして、大変御迷惑をおかけしたというふうに感じております。ですから、今回のことはちょっと初めてのことでございましたので、十分な対応ができなかったのではないかなと思っております、これについてはおわびを申し上げたいと思います。

ただ、現在、もとに戻りましたので、すべて早急に入札行為等も進めておりますので、ぜひ通常の形で御利用いただけるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

この問題については以上で終わりますが、やはり公園が特にそういった手洗い等については水飲み場、そういったものについてはきれいにしておかないと、印象が非常に悪くなるということを御理解いただきたいと。

それともう1つ共通する問題で、剪定の問題。特に剪定の問題の中で、いわゆるツツジを、北部公園もそうです、和泉式部公園もたくさんツツジがあります。しかし、咲いた跡が見えないと。なぜか。剪定する時期が悪いんです。ツツジというのは、花が終わってすぐしないと翌年咲きませんから、そこをせっかくツツジを植えておって剪定はしても花の咲かないようなときにしたら意味がないと思いますが、そういった点、担当課の方どう思われますか。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの質問についてお答えいたします。

我々もツツジが咲いてすぐに剪定をしなければならないということにつきましては認識不足でございましたので、公園の低木につきましては、シルバーのほうにお願いしているわけなんですけれども、今後といたしましては、市の管理者としまして、公園の管理者といたしまして、剪定につきましてはそういうふうなことで花が咲いた後にすぐ行ってもらうようお願いをするつもりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そういうことでよろしくお願ひします。サツキは今咲いて終わっておるところですから、きょうも見てまいりましたら、もうほとんど終わっております。サツキについては、今すぐしたらまだ間に合うんじゃないかと思ひます。

まだほかにたくさん公園とかいろいろありますが、皆さんも腹をすかせておられますから、余り長くしないようにしたいと思ひます。

もう1つ北部球場の問題で、トイレのくみとり口に鉄のカバーがしてありますが、これは清掃される方から指摘を受けたんですが、そのカバーが腐っておると。そのところは早急に点検をして、改修できるものであれば改修していただきたい。その鉄のふたの下にプラスチックの、要するに便槽のふたがあります、簡単なふた。そういったことで危ないからという指摘を受けましたので、お願ひしたいと思ひますし、また、いわゆる北部球場については本年度の予算でも上がっております。土の入れかえとか。ただ、あの中で、上の球場、上のグラウンドという意味ですが、そこを使用されるときに、北部球場の駐車場は広いのですが、かぎがかかっておりますので、ほとんどの方が、いわゆるソフトボールのチームがあそこ借りよるですね、そうでしょう。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ソフトボールの件につきましては、塩田中学校のソフトボールの女子の方が使われておると思ひます。毎日じゃないと思ひますけれども、塩田中学校のグラウンドがこういった事情によりましてなかなか使えないということで、使わせていただきたいということの申し出があつてゐるようなことでございます。その面につきましては、多目的広場、今使われておりません多目的広場ですが、その近くにはちょうど九十九曲ため池ですか、あの横と思ひますけれども、あそこに行くための近くには駐車場は確かにございません。ということで、野球場ですかね、久間小学校の上の駐車場がございますが、原則といたしましては、そこに駐車をしていただきたいというふうを考えておりますけれども、以前ですね、その駐車場に施錠をした理由が、夜なんかはなかなか目的外使用といひますか、騒音とかそういったやつで防犯上施錠したほうがいいというふうな経緯もございましたが、最近はですね、今確認をいたしましたところ、施錠まではしていないということで、鎖をかけているだけということでございますので、今後といたしましては、その駐車場を利用していただきたいということで中学校とか、そういった公園を利用される方については申し出をしていきたいというふうに思つております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そういったことで、手前の本来の駐車場じゃなくて、九十九曲ため池の、要するに中久間の公民館の横の道路を使って、中のほうに入っておられると、こういう現実です。ただ、そこでやっぱりあの地域の方が危険だと、実際事故も起こっております。そういったことで、トイレの前の植え込みですか、庭のようにつくってありますね。その上のグラウンドとのちょうど九十九曲ため池から橋がかかっている、あそこら辺を駐車場にどっちみちするかして、入り口を向こうから持ってくるか、やっぱりそのような利用者にとって利便性が高いようなこともですね、単なるそこをストップするだけじゃなくて、土地はある程度あるわけですから、駐車場にすれば草払いも少なくて済むわけですから、そういったことも考えていただきたいなというのがあります。そういったことで、実際あそこを、下り坂を結構スピード出すそうです、出されるそうです。そういったことで事故があっっておるということをお知らせしておきます。

中央公園でグラウンドゴルフは大体何回ぐらいあっておるのか、質問に利用状況と書いておったので回数等も調べてあるかと思いますが、中央公園のサッカーとかグラウンドゴルフ、そういったものの使用回数というのは何回ぐらいでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問について、お答えいたします。

中央公園の多目的広場につきましての利用状況ということでございますが、例えば、サッカーが何件とかいったことではございませんけれども、一応特定せずということでございますので、使用するためには申請書を提出していただくというふうなシステムにいたしております。その面につきましては、広場のみににつきましては143件、それから照明が53件、合計の196件の利用があっております。その面につきまして、今申しました件数につきましては、特に朝のグラウンドゴルフを利用されているお年寄りの方がいらっしゃると思いますが、その分につきましては、ほとんど天気のいい日は毎日使われておるというふうな状況だと思っておりますが、その分については、この196件の中につきましても、件数からは外れておるんじゃないかと、数字的に少ないというふうに今考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

グラウンドゴルフは大体天気がよければ、ほとんど毎朝使っておられます。それで、あそこの広場の入り口といいますか、トイレがありますね。あそこからグラウンドに入ったすぐのところ、ちょっとやっぱり雨上がりは状態が悪いということで、どがんかできんかということは言われております。あそこをもう少し手入れするとなれば、そう費用はかからないと。真砂土を持ってきてですね、少し表面を削って、少しだけでいいと思います。余り高くとしたら今度はまたいろいろ問題がありますので。そういったこともお知らせしておきます。

いわゆる遊具についての問題ですが、プール事故でも判決が出ておりますように、業者よりも、いわゆる所有者、市側に大きな責任があるという凡例があります。そういったものも含めて、やはり遊具についての撤去なり、あるいは改修なりは早急にしないと、やっぱりいわゆる危機に対しての危機管理、危機意識、これは非常に大事になってくるんじゃないかと思えます。昨年ですか、有田の方だったですかね、ちょっと弁償をしなくてはならなかったという事例もありますので、そういった点について早急に取り組んでいただきたいと思えます。

市長、今の問題について答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どものほうで議員御提案の後調べて、塩田地区でございますけれども、公園7カ所、年間630件の利用があつて、約3万人近くの方が御利用いただいているということでございまして、それに先ほど担当課長が申しあげましたように、早朝とか夕方とか、小グループでされる場合につきましては、もっと利用が多いんじゃないかなというふうに思えます。そういうことで、議員御発言のように、もう一回それぞれの施設の点検につきましては、日ごろ厳しく注意をしているわけでございますけれども、点検した後の処置がおくれているということでございますので、できるだけ早く取り組むように、また指導をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

あとグラウンドの整備とか、それから、和泉式部公園の下のわらぶき屋根の管理とか、いろいろありますが、こういったものについては次回でもまた検討していきたいと思えますので。

ただ、やはり公園の管理というのは非常に重要な問題と思えますので、その点を再度御認識していただいて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで田口好秋議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで1時30分まで休憩をいたします。

午後0時31分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

なお、一般質問の議事に入ります前に、先ほどの田口議員の質問に対しての答弁の訂正の申し出がっておりますので、許可いたします。財政課長。

○財政課長（田中 明君）

ただいま議長の許可をいただきましたので、午前中の田口議員の公用車の払い下げに関しまして、公売の方法と金額についてのお尋ねに、私の答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

公売の方法はインターネット公売、金額は150千円と答弁を申し上げましたが、正しくは、ホームページ、市報、回覧板で広報をいたし、落札金額は173,775円の誤りでしたので、おわびして訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

それでは、3番梶原睦也議員の発言を許します。

○3番（梶原睦也君）

議席番号3番梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては大変にお疲れさまでございます。議長のお許しがありましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は、携帯電話リサイクルの推進について、はしか予防について、うれしの支援学校の放課後保育についての3点について質問をさせていただきます。

来月開催される洞爺湖サミットでは環境問題が大きな議題となっております。環境対策は地球温暖化の防止等、早急の対応が必要であります。今回、そういった意味も含め、嬉野市における携帯電話リサイクルの推進を提案させていただきました。

携帯電話リサイクルを推進する大きな目的は、我が国の産業競争力のかなめと言われるレアメタルが携帯電話に含まれているからであります。レアメタルの安定確保は喫緊の課題となっており、使用済みで廃棄されるIT機器や携帯電話、電化製品の中に眠るレアメタルや貴金属を鉱山に見立てて、都市鉱山として注目を集めております。例えば、天然の金鉱石1トンに金約5グラムが含まれているのに対し、同じく1トンの携帯電話には80倍の400グラムの金が含まれているのです。国民1人が1台保有するほど普及している携帯電話には、金などの貴金属のほか、パラジウムやコバルト、リチウムなどのレアメタルが使用されております。また、レアメタルの供給は中国や南アフリカなど少数の資源国に限られる上、産出国

の輸出規制強化により、日本国内での枯渇を心配する声も出始めております。

この携帯電話については、平成13年からメーカーと通信事業者による自己回収システムMRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）が導入されており、これは携帯電話を買いかえる際に、販売店において使用済み携帯電話を無償で回収するシステムであります。

しかし、このシステムでの回収が年々減少しているのが現状であります。私も携帯電話を買いかえる際、回収・リサイクルをしていることを伝えられた記憶がなく、我が家にも使用済みの携帯電話が何台もあります。このままでは貴重なレアメタルが無駄に眠ってしまうこととなります。

そこで、嬉野市として、1、家庭等に配布されるごみ分別の案内の中で、携帯電話を「捨ててはいけないもの」として記載する、2、廃棄する場合は購入したショップで処理することを促すなど、携帯電話の回収増に取り組むべきではないかと考えます。

今回、来日されたノーベル平和賞受賞者で環境保護活動家のワンガリ・マータイ博士は、「私は2005年に来日したときに、「もったいない」という日本の価値観に大変感動し、大きく心を揺さぶられました。「もったいない」には、資源を無駄にせず、資源に思いやりや感謝の気持ちを持つようにという心があります。それは、日本が豊かな国になる前から持っていた概念です。そういう偉大な概念を「もったいない」という一言で網羅しており、とてもすばらしい言葉だと感動しました。そこにはリデュース、リユース、リサイクルの3Rの概念も全部含まれています。だから、私は「もったいない」という言葉を広めるのに大きな幸せを感じているのです」と言われております。

嬉野市もこの「もったいない精神」で行政全般、また環境問題等にも積極的に取り組むべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

なお、あとの2点については質問席より行いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

3番梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、携帯電話リサイクルの推進についてということでございます。

携帯電話の普及につきましては目覚ましいものがございます。嬉野市内での利用台数のデータはございませんが、県内での普及台数から推計しますと、嬉野市内で約2万台が利用されていると考えることができます。ほとんどは購入された会社での買い換えや新しい会社の機種に買い換えの際に返納されているものと考えております。通話料の精算の課題もありますので、通話可能な状態での廃棄は多くないものと思っておりますが、ゼロではございません。

議員御発言のように、内蔵されている希少金属につきましては非常に大切なものがござい

ます。今回の御提案を機に、今後広報を行い、不法投棄などについて禁止するよう取り組みを進めてまいります。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それでは、携帯電話リサイクルの推進について質問をさせていただきます。

壇上でも述べましたように、携帯電話に含まれる金やレアメタルの活用、これは資源の乏しい日本にとっては早急に取り組む課題でございます。そんなに難しくないことで、行動を起こせばすぐにもできることであります。全国的な規模からすれば、嬉野市の携帯電話保有量というのはわずかではあります、それぞれに各自治体が問題意識を持つべきとの意味合いから、今回、この質問をさせていただきました。

今現在、嬉野市における携帯電話のごみ分別の扱いというのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

中継基地への不要の携帯電話の搬入につきましては、毎月何台か燃やせないごみ、雑物として搬入されていると思っております。その後は杵藤クリーンセンターで破碎され、可燃と不燃に分別され、不燃につきましては埋立処分を行っているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今市長のほうからもお話がありましたが、国内で今1億台以上の携帯電話が普及しているわけですが、その割合からいけば、市内においても約2万台近くの携帯電話が使われているというふうに思われるわけですが、それ以上に使わなくなった携帯電話というのは相当な数に及ぶと思います。実際、数えてみましたら、私のうちにも8台の使わなくなった携帯電話がございました。こういう資源について、市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、議員御発言のように、資源としても非常に貴重なものがあるわけですので、ぜひ循環するようないわゆるシステムをつくり上げていただければというふうに考えております。

私どもの担当のほうでそれぞれのメーカーに問い合わせをいたしておりまして、メーカーもできるだけ回収ということで取り組んでおるようございまして、そういう点ではやはり販売されるときに一声かけていただくとか、そしてまた交換の重要性というものを訴えていただければと思います。私どもとしては、先ほど申し上げましたように、広報その他で市民の方への御理解を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今市長がおっしゃったように、携帯電話の回収については、先ほど言いましたMRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）というシステムの中で行われているわけですが、このことについては市長は、この問題が取り上げられる前から御存じでしたでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いえ、十分承知しておりませんでした。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

このモバイル・リサイクル・ネットワークというのは、2001年の4月から各事業者ごとに行っていたリサイクル活動を共同で実施するということになったわけです。携帯電話メーカーの区別がなく、一括して端末を無料で回収し、100%リサイクル処理するというものでございます。実際、携帯電話の中に貴金属、レアメタル等が存在すると言っても、回収が進まなければ何の意味もないわけございまして、実際、今の携帯電話はデジカメとか、そういういろいろな機能がついているということで、なかなか回収するというのが今おこなわれているという状況であります。2000年度をピークに、2006年度には半減していると。そういう中で、このモバイル・リサイクル・ネットワークというのは各地方自治体に対して協力を呼びかけているわけでございます。当然嬉野市としても、今市長の答弁がありましたように、この呼びかけに応じていくという答えでありましたが、そのようにとらえてよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

それぞれメーカーでも大手3社努力をしておられるわけございまして、まずそこが第一義に対応していただくということでございます。

ただ、議員御発言のように、完璧ではございませんので、私どもとしてはメーカーの動きをぜひバックアップしていって、できるだけ市中から携帯電話が不法に投棄されないということで努力ができればと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

私も実際、市内の携帯電話の各販売店にお伺いしたわけでございますが、回収については、例えばa uの販売店であっても、ドコモも、それから、ソフトバンクも関係なしに回収いたしますと。また何台でも結構です、無料回収でしますということでございました。ただ、実際、今市長が答弁ありましたように、積極的に進んでいるかというのはちょっと疑問符などころがありまして、ここら辺は市と各業者と緊密に連携とりながら進めていただければというふうに思います。

壇上でも提案いたしましたけれども、1つ、携帯電話を「捨ててはいけないもの」としてごみ分別案内に案内する。もう1つは、廃棄する場合には、購入した販売店で処理をするので、そこら辺を市民の方に促していくという2点について早急に取り組んでいただきたいと思いますが、具体的に市長、ここら辺は取り組みに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

日ごろ私どもとしては市報でスペースを割いてごみの問題についてはお知らせをしておりますので、その中でぜひ御提案の趣旨を生かしながら、市民の理解を求めてまいりたいと思います。また、回覧板等も利用しまして、各戸に十分行き渡るように広報もしてまいりたいと思います。

ただ、今のごみステーション等に掲示しておりますものにつきましては、既に印刷等もでき上がった部分もございまして、これはまた次回のときにもしたいと思いますが、取り急ぎ対応できるのは回覧板とか市報とか、そういうもので対応できればと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

取り組みされるということでありましたが、次のはしかの問題にも関連することですけど、広報等に関しては単発じゃなくて、やっぱりある程度推進が進むまで定期的にやっていただければと思います。本当に環境に優しいまちづくりというのを推進していくためにも、このことについてはしっかり取り組んでいただくということを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

昨年、高校や大学で流行したはしかでございますが、ことしも昨日、神埼での発生がありました。はしかによる学級閉鎖や学校閉鎖、これは現在も続いているわけでございますが、はしかと本当に簡単に考えますけど、本当にかかっても大したことはないと思われがちでございますが、感染すると脳炎や肺炎など本当に重篤な症状が出る場合もあるわけでありまして、500人から1,000人に1人は死亡するという怖い病気です。しっかりとした予防対策が必要であります。6月の市報にも載せてはございましたが、今年度までと昨年度までのはしか予防接種の違いというのを説明していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のように、はしかの感染ということは、県内の高校でもきのう報道等があっただけでございまして、高校総体前後で非常に心配をしておられたようでございます。幸いにして感染することはないということでございましたので、一安心をしておるところでございます。

このはしかの予防につきましては、今年度の当初予算でも御審議いただいて、御了解いただいたところでございます。そんなことを踏まえまして、この6月の市報にもはしか予防のことについて、ぜひ受けていただきたいということで掲載をさせていただきました。最初の予防接種は1歳から2歳までということで当然だれでも受けていただくわけですが、必ず2回目の接種忘れということがないようにしなければならないというふうに言われております。

今回、中学1年のときと高校3年生のときに受ける場合につきましては、いわゆる平成24年度までに限り無料化がなりましたので、ぜひ受けていただきたいと考えておるところでございます。昨年と大きく違って、社会全体で対応していこうというふうな動きになりましたので、大変喜んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、以前の1回の接種だったわけですが、第1期の1歳以上2歳未満、第2期の5歳以上7歳未満と、小学校入学前の1年間の定期接種。この部分に関しての接種率というのはどれくらいだったかわかりますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

平成19年度の方でございますけれども、3月31日現在調査したものがございまして、これ県の資料でございますが、嬉野市は93.1%ということで、県内では非常に成績のいいところか、最も高いところに位置されておるところです。2番目か3番目というところだろうと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、接種率が嬉野は高いということで安心いたしましたけれども、今回の制度では、1990年4月2日生まれから2000年4月2日生まれを対象に2度目の接種を無料で行うということでございますが、その対象者としてはどれくらいの方がいらっしゃいますでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

第3期の中学1年生相当については279名です。第4期の高校3年生については367名ということで、4月にそれぞれ個人通知を行っておるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

279名と367名ですね。

最初の昨年までの93.1%の接種率というのは非常に良かったわけですが、本当は

100%が最高でしょうけれども、この2回目の接種に関しても、接種率の目標等を定めて実施すべきと考えますが、その目標数値というのは定めてあるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

実施するには何事も100%というのがいいわけですが、先ほど市長が申しましたように、昨年も高い接種率ということで、第2期では93%を超えておる接種率ですが、一応20人ほどが未接種という状況になっております。これにつきましては、どうしても子供さんの体調が悪かったとか、家庭の状況によって受けられなかったとか、同意をいただけなかったとかいうふうな状況があるようではございますけれども、なるべくこれを減らすということで実施はしていきたいというふうに考えておりますけれども、どうしても100%までには至らない状況という背景もあるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それは、この最低でもここまでは持っていくとか、そういう目標そのものはないということですか。100%により近づけていくのが目標ということでとらえてよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

先ほど申しましたように、100%ということでしたわけですが、ですから、未接種の方については翌年度でも、これについては法定接種については公費ということで無料でできますけれども、任意という接種になれば約10千円の費用がかかります。費用が佐賀では10千円という状況になりますので、できるだけ法定接種という中で1期、2期の中でしてもらおう。今回、5年間の時限つきですが、中学1年生、高校3年生についてもその年のときに無料で受けられるときに受けてもらいたいというふうに考えておりますので、とにかく100%になるような形で努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、2回目の予防接種というのは学校で一斉に行うのではなくて、個人単位で受け

にいくというふうに伺っておりますが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

この予防接種については県内の広域化ということで実施をされておりました、佐賀県内、これは登録された医療機関という形になります。すべての医療機関で接種できるということではありませんけれども、大体大半のところでは実施をしていただくという形になりますけれども、いずれにしても、その医療機関での個別接種ということでお願いしております。集団接種じゃなくですね。ですから、子供さんについては、今回、中学1年生、高校3年生ということで5年間の時限つきでしておりますけれども、これについてもできるだけ保護者の方が同伴で医療機関に行ってください、その先生の説明等を受けて、保護者の同意というのが必要になりますので、予診票を送っているものに同意というのが必要となりますので、それには保護者のサインをしてもらうということになりますから、できるだけ保護者同伴の上に医療機関で個別に接種をいただくということをお願いしたいと思います。

それと、一応4月から6月ぐらいが一番はしかにかかる時期ということで、今の新聞等での報道がっておりますけれども、ですから、一応できるだけ今月いっぱいには受診をしていただきたいというふうな形で考えております。ですから、4月に中学1年生とか高校3年生については個別に送っておりますけれども、今後のことにおいても、できるだけもたらすぐ医療機関で接種をしてもらうというほうが、忘れないうちにということをお願いをできたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

保護者同伴ということでございますが、中学生とかはそういうことで意外と親の言うことを聞いて一緒に行くとかありますけど、高校3年生になったら意外と自分で判断したりとかいうふうになってくると思うんですけれども、そうなった場合に、接種率に関して落ちたりとか、あと高校生に関しては、例えば武雄とか鹿島とかに行かれる高校生に関して、武雄の病院とか鹿島の病院とかで接種するということが可能なわけですか。

あと先ほどおっしゃったように、保護者と同伴じゃないといけないとか、そこら辺に関してはどのようになっているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

絶対保護者同伴ということじゃないといえますか、一応先ほど申しましたように、先生からの説明がありますので、保護者の方も同意をされた上でということ、できるだけ保護者の方も一緒がいいかなというふうに思っております。

ただ、議員申されるように、例えば武雄に行っているとか、鹿島に行っているとか、市外に行っている方については、どうしても帰ってきていたらもう病院があいていなかったという状況もあるかと思っておりますので、その方については保護者のサインをした予診票を持っていただいて接種を受けていただければと思っておりますけれども、ただ、医療機関には事前に照会をして、予約をしてもらってから行ってもらったほうがいいというふうに思っております。今来たからすぐ打ってくださいと言っても、そのときにワクチンがないという状況もあるかわかりませんので、そういうふうなことも含めて、また医療機関の確認、接種機関であるかどうかの確認も含めて、事前に予約等をしてから接種をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

特に高校3年生の接種というのが、無料接種に関してはここが最後になってくるわけですよ。ここで本当に漏れたら、全体的な接種率というのがまた影響してくると思っておりますので、特にここら辺に関しては推進をきっちりやっていただきたいと思っております。

要するに、このワクチン接種しか方法がないわけですね、はしかに関しては。あと実際かかってしまったら、対症療法とか、そういうことしかないわけですので、対応として、このワクチン接種しかはしかに対しての対応がないということで今回の質問をさせていただいております。

あと、そういう意味で接種率を高めていくということで本人への周知徹底、それとあと御家族の御協力ですね。あと学校においてははしか対策の学習会等、そういうのも必要だと思うんですが、そこら辺は考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

とにかく今回、18年度からは2回接種ということで接種をされておまして、ただ、高校生、19歳以降についてはまだ1回しかされていないということもございますけれども、とに

かく2回接種をしたら免疫ができるということで、昨年発生をしました方については1回だけでは免疫ができていなかったとか、1回も受けていなかったというような方が発症して感染をしたというような状況になったということで聞いておりますけれども、とにかくそういうふうなことになるように、2回あるものはぜひ受けていただくということを教育委員会も通じて学校にお願いをしたいというふうに考えていますし、また、未接種者についても、年度中途においてもまだ受けていない方については、学校とも連絡を取り合って、とにかく100%に近づけるという形での努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

市報の中でも書かれていたわけですが、5月2日付の厚労省の麻疹対策ガイドラインには、医療関係者、学校、福祉施設等の職員、集団、個人に対する働きかけに加え、すべての住民に対する働きかけが重要であるというふうにあるわけですが、具体的対応はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

今、子供たちについては2回接種をするということでなっております。先ほど申しました、今年度で19歳以降の方については1回しか受けていない方が大半ということと、これ53年度からいわゆるはしかの接種が1回始まっておりますので、それ以前については接種を受けていないという、いわゆる自然に罹患して免疫ができて、自然に治ったという状況でできているわけですが、特に一般の方についても全くかからないという状況じゃありませんので、これについてはまた市報とか、いろんなことを含めて周知をしたいと思っておりますし、また、30歳代以降でも、特に子供たちと接触する機会が多い大人の方等については、特に抗体検査等もしてもらった上で、抗体がない方については接種をしていただくというような形をお願いをしたいというふうに考えております。ただ、その場合には、いずれにいたしましても任意接種という形になりますので、10千円程度の費用をいただくという形になりますけれども、そういうふうなことでお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

先ほど話がありましたように、子供たちと接する機会のある方には接種していただくと。実際、それが一番多いのは学校現場でございますが、学校現場でのほしか対策については、具体的にはどういう対応がなされているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校現場における対応についてお答えを申し上げます。

学校現場においては、まずワクチン接種の子供たちを把握した上で保護者に接種を勧めることが肝要であると考えておりますので、今後とも保健環境課と連携をとりながら推進してまいりたいと考えております。

また、本年度から5カ年間にわたり中学1年生等を対象に二度目の接種が無料で実施されることから、各学校等へのさらなる周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

さらにまた、万が一児童・生徒が感染した場合には、麻疹対策ガイドラインということで、こういうものが各学校に渡されております。このガイドラインに沿って迅速に対応するように各学校に指導しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、あつてはならないことでございますが、もし集団発生した場合のマニュアル等というのはできているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

以前は感染症については市町村の業務というふうな形になっておりましたけれども、今、県において感染症の対象ということになりますけれども、県とも連携をしながら、学校等の連携をとりながら、医療機関等を含めて早急に対応するような形で予定をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

日本でのほしかワクチンの接種率というのは70%台、嬉野のほうは90%とかおっしゃっておりますが、経済的に予防注射が可能な国の中ではほしかの予防接種率というのが非常に低

くて、日本は最低でございます。また、日本ははしかの輸出国になっているわけですが、現在、先ほど申しましたように、今の医療技術を持ってしてもはしかの対応策というのはワクチン接種しかないとかかかってしまえば対症療法しかないというのが現状でございます。嬉野市においてもこの予防対策というのには万全の対応をしていかなければならないと要望するわけですが、市長、いま一度予防対策に対しての市長の考えをお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどから本庁の課長が申し上げておりますように、実は今度すべての予防接種等でございますけれども、医師会の皆さん方の大変な御理解があつて、県内どこでもというか、指定された医院につきましては広域で受けられるようになっておりますので、ぜひ保護者の方々もそこを御理解いただいて、まず予防接種忘れがないように対応していただきたいと思っております。

また、第2回目の接種忘れ等につきましては、先ほど申し上げましたように、今回の広報もいたしましたけれども、引き続き広報をしていって、必ず受診をしていただくように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そこら辺に関してははっきり対応をお願いいたしまして、最後の質問に移ります。

昨年の6月議会でもお伺いしたわけですが、うれしの特別支援学校の放課後保育、唐泉ということだと思っておりますが、再度お伺いいたします。

支援学校の放課後保育事業については利用者の方から大変喜んでいただいているわけですが、今年度の放課後保育の利用者数と利用時間等、また問題点等があればお知らせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

うれしの特別支援学校につきましては、開校以来、地元の皆様の御協力等もいただき、地域に親しみのある学校として定着をしてきたところでございます。市といたしましても、施

策によって学童保育に取り組んでまいったところでございます。私もいろんな行事等に参加をさせていただきますけれども、非常に明るく暮らしておられますので、非常に設置目的にはなっているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

ことは89名の生徒さんが学んでおられるところございまして、議員御発言につきましては、現在9名の枠で実施をしておるところでございます。昨年度は17名の登録でございましたけれども、1日当たり約9名の利用だったということでございます。ことは22名の登録でございまして、1日の最大利用の希望が15名になっております。ですから、まだ動き出したばかりでございますので、最終的な動きはわかりませんが、大体それくらいの希望があっているということでございます。したがって、定員がオーバーする場合がありますけれども、そのときは日中一時支援事業ということを行って、サービスを受けていただいているところでございます。人数に制限はございますけれども、できる限り不公平感がないように、両方の事業を組み合わせながら、また、ローテーション等も組み合わせさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今市長の答弁の中で、この放課後保育事業を利用される方の中で日中支援事業を使う方も出ているということでしょうか。そこをちょっと。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

昨年は一応登録の人数がございましたけれども、大体利用される方が9名でしたので、大体9名の範囲でうまく回っていったということでございます。ことは一応22名の登録でございますので、実際動いておるわけでございますけれども、もし足らなかった場合につきましては、日中一時支援事業と組み合わせを行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、放課後保育事業に数が22名の中で、もしスムーズにいかなければ、日中一時支援事業を利用してもらう方も出てくるというふうに判断してよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（大森紹正君）

特別支援学校の学童保育につきましては、市長申しておりますように、定員が9名ということですので、現在、1日当たり大体12名から15名ぐらいの利用希望がっております。したがって、9名をオーバーする分については、日中一時支援事業のほうで対応をしているということでございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、夏休みの長期休暇についてはどんなふうに取り組まれているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（大森紹正君）

特別支援学校の学童保育につきましては、通学児童が原則ということになっておりますので、現在の利用されている方が対象でそのまま事業は行うということでございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

前回も私が述べましたが、今のところちょっと言われたんですけれども、寄宿舎制に対しては長期休暇の放課後保育というのは実施されていないわけですが、前回の説明によりますと、県の補助事業であり、その対象児童が限定されており、事業の対象児童は県内養護学校に通学している児童であって、通学者が対象とのことでした。

しかし、同じ学校に通っている生徒さんが、長期休暇のときだけ日中支援事業を使ってほかの学校に行くという二通りのやり方になるわけですが、先ほどの市長の答弁で、通学している方もこの枠を超えた分に関しては日中支援事業を使うとおっしゃったわけですよ。そこら辺に関しても嬉野市で取り組むというのが当然限度があるということはわかりますが、そこら辺を県への提案というか、そういう形で学校内でこの寄宿舎制の親御さんたちとお話をしたら、できるものであれば放課後保育を支援学校内でもしていただきたいという御希望はあります。ただ、市として、この学校そのものが県立でございますので、そこら辺を県のほうへ取り組みを打診したりとか、そういうことはできないのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

**○福祉部長（大森紹正君）**

本年度に入りまして支援学校の入学生等もふえまして、現在89名ということですので、施設的に余り余裕がないということで、恐らく現在利用しているスペースと、あと一部屋ふやせるのが精いっぱいかなということで、その一部屋ふやせる範囲内で学童保育の定員の拡大を図っていきたいというふうに考えております。学童保育で手いっぱいというのが現状ということでございます。

**○議長（山口 要君）**

梶原議員。

**○3番（梶原睦也君）**

わかりました。

あとそこら辺に関して、県とのそういう話し合い等がありましたら、こういう親御さんの御希望があるというのは伝えていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（山口 要君）**

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番園田浩之議員の発言を許します。

**○5番（園田浩之君）**

議席番号5番園田浩之でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから質問させていただきます。

傍聴席のお客様におかれましては、雨の中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

今回、私の質問は、前回の3月議会の一般会計補正予算の質疑の中で、AEDのバッテリーの購入の件で、購入の仕方、リースの組み方に対して違和感を持ちましたので質問します。恐らくそのとき担当の方の説明が十分でなかったこととか、あるいは議会のルール上、質問が3回しかできないという制限があって、そのことが私に疑問を抱かせたのではないだろうかと思われませんが、いずれにしろ、物件の購入、リースの組み方は問題なく公正に行われていることだろうとは思いますが、念のために私なり検証いたしたく、質問をいたします。

また今回、この私の質問が平成18年度から5年間で25億円という歳出削減を掲げている嬉野市集中改革プランの推進に幾らかでもお役に立てれば幸いです。

それでは、質問に移ります。

現在、嬉野市においてリース物件はいかほどあるか。そして、そのリース料の支払金額は年間いかほどであるか。また、そのリース物件のうち、再リース、あるいは再々リースは何件あり、その金額はいかほどであるか。

次に、物件を導入するに当たって、買い取りにする場合とリースにする場合がありますが、そのどちらかを選択するときに、何らかの基準、もしくは取り決めがあるのでしょうか。そしてまた、リース、買い取りのいずれを決めるに当たっての判断はだれがするのかということはこの壇上の席で質問いたしまして、次の質問は質問者席にて行わせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番園田浩之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

嬉野市のリースの内容についてということでございます。

リースの採用につきましてはさまざまな方法がございます。方針といたしましては、市の負担ができるだけ少なくなるよう、また、業務に支障の出ないよう最新の機器を利用することを柱として選考決定いたしております。車両等につきましては買い取りとリースの併用でございますが、事業関連で購入する場合につきましては補助対象となる方法で選考いたしております。パソコンなどにつきましては、新型機種を導入と補助対象で取得かリースの判断をいたしておるところでございます。また、コピーなど利用頻度が多いものにつきましては、メンテナンスの課題をクリアできる方法も加味して選択決定いたしております。また、補助対象の中身によって異なる場合がありますので、使用料が補助対象となるものにつきましてはリースを導入して認められる場合がありますので、選択しながら導入をしているところでございます。いずれの場合も担当課で選択し、私が判断をして決定いたしております。購入にしましても、リースにいたしましても、原則的には競争入札を利用して決定するようにいたしております。

各物件についての答弁が必要でございましたら、担当課からお答え申し上げます。

また、教育長からも答弁をいたしたいと思っております。

先ほどの御発言のリース物件の件数でございますが、手元でございます資料では144件、一般会計で122件、特別会計13件、水道会計9件でございます、合計144件。20年度の支出予算額は141,689,276円となっております。

以上で園田浩之議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校教育に関するリースについてお答えを申し上げたいと思っております。

学校教育におけるリースの場合は、数年間にわたり費用負担を行うことで平準化が図られること、また、リース率の変動や年数の経過により、性能の向上したのをリース終了後にさらに安くリースすることが可能なこともあります。そういった点から、買い取りかリースか

の選択の基準となるかと思いますが、さらに、そのときの財政状況等も勘案する必要があります。リース終了後は買い取りによる場合も想定されますが、最初からの場合との比較や性能を総合的に勘案する必要があります。また、パソコンに限定した場合は、新しいソフトや情報量の増加、教科書の改善等があった場合に、リース期間終了と同時にリースにする導入を検討した経緯もあります。再リースでは利用価値が下がることも考えられます。また、電話機等については、よほどのことがなければ再リースによることは可能であります。さらに、印刷機については、その学校の規模によっては使用頻度がかなり高い場合には、リース期間終了のころから修理が必要と判断した場合は、新しい機種をリースで導入したほうが使用する学校現場では望ましいケースがあります。金額によりますが、規則の基準により、財政課と協議しつつ判断をしております。

以上、お答えを申し上げます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

壇上での質問の中で、リース物件のうち、再リースと再々リースは何件あるか、その金額はということで答弁が漏れておりましたので、後でもいい、できますか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

再リースにつきましては144件中、34件でございます。金額にいたしまして4,763千円、再々リースについても内書きになっておりますので、再々リースについては集計をいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今回、質問するに当たって、3月議会において壇上でも申しあげましたように、リースの件について質問をしたいということで、前もってそれぞれリースの物件について、各課より資料請求することによって資料をいただきました。それで、わからないところが個々にありましたので、尋ねたところもあり、尋ねなかったところもあるわけですがけれども、全部の部課長のところをきょうここで質問するということになると時間も足りませんし、限られたというか、二、三、あるいは四、五の部のところで説明をしていただきたいと思っております。

まず、財務会計システム増設分について資料をいただいておりますけれども、そのことに

ついて担当課の方から説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

財務会計システム増設分ということでお手元に資料をお渡しているということでございますけれども、これにつきましてはシステムそのもののお尋ねでしょうか、リースのありようでしょうか。（「期間とか、月の単価だとか、トータルの金額とか、年の支払いとか」と呼ぶ者あり）

51カ月間ということで、合併をいたしまして必要になったシステムでございまして、18年の1月から22年の3月31日ということで、51カ月間をリース期間として定めております。

再リースにつきましては、原則リースにつきましては、期間満了後は原則返還となっておりますので、再リースについての単価についてはまだ確定はいたしておりません。その都度の協議になろうかと思えます。

再リースをするのか、このシステムをまた新しくするのかにつきましては、それにつきましても契約の満了直前になりましたら、予算措置を含めて検討する材料になろうかと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

増設分ということになっておりますので、もともとになるものはあって、それに対するプラスアルファというふうに考えられますけど、そういうふうに解釈してもよろしいですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

財務会計システムにつきましては、旧塩田町、嬉野町ですね、それぞれ別のシステムが走っておりました。合併するに当たりまして、新市のほうで嬉野町の財務会計システムを導入するということになりまして、それでは塩田の分が足りないということでありましたので、サーバー含めて増設を行ったということです。

先ほどの答弁で1ヶ月額リース料が漏れておりますので申し上げますと、月額280,665円でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

合わせての総額と年払い、計算せんでよかですね。いいです。後で計算してください。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

月額280,665円ですから、51カ月払いということで、総額14,313,915円となっております。以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

年額にすると恐らく3,300千円ぐらいになると思います。

それと、次あれっと思ったのが、財務会計システムの旧嬉野町分で、これ再リースになっておりますね。これが当初契約の4.2%というふうに書かれておりますけれども、そうなるのかなりの月払いの額がはね上がると思うんですけれども、そこら辺の説明をお願いしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

このもともとの旧嬉野町分の財務会計システムですね。これにつきましては月額が247,590円で、総額の14,000千円相当のリースをやっておりました。これ再リースをいたしましたことで再契約になったわけでございますけれども、リース料につきましては、通常は商慣習上は年額の10分の1ないし12分の1ということが相場でございますけれども、これは結果、4.2%、つまり247,590円の4.2%、月額10千円ということで契約ができて、交渉して安くしてもらった結果の4.2%ということでございます。通常ならば10%相当になろうかと思いません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

残りの金額は、10千円。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

残りといいますのは、リース料そのものは月額10千円でございます。リース料が247,590円に対しまして4.2%の10千円ということで月額10千円ですね。ですから、年額の120千円ということになります。残りというのがちょっとわかりませんが。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

後の説明によると、105千円の月のリース分だと財政課長の1回目の説明では聞いて、リース料は10千円ですよということを聞いて、残りがどうかということをお聞きしているんです。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

この資料で105千円という数字は、リース料が10千円で、残り90千円は保守料でございます。その消費税で105千円という契約をいたしております。ですから、10千円の残り90千円は保守料、消費税を合わせて105千円という結果になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それじゃ、再リースの月額払いが105千円ということになっていたけれども、実際はリース料は10千円で、残りの90千円は保守料の月払金というふうに解釈すればいいわけですかね。はい、わかりました。

じゃ次の起債管理システムの当初契約の10%という再リース、この物件も再リースですよ。再リースの件も同様と解釈すればいいですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

この起債管理システムにつきましては再リースする前ですね、これが月額リースが25,260円でございます。これ再リースするに当たりましては、通常の商慣習上の10分の1という数字がございますので、10%相当の2,526円で契約をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

財政のほうは大体理解できまして、次、企画の方にお尋ねいたします。

情報ネットワークシステムが報告を受けているんですけれども、18年1月から22年ということは合併後のことになるわけですが、ちょっと金額がすごい金額だったもので、概要というか、三根課長が把握している分だけでもよろしいので、まず金額から教えてください。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

市の情報ネットワークですね、これが18年1月1日から22年3月31日まで、これ51カ月の契約ということになりますけど、総額で49,689,045円ということになります。

金額は以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

大ざっぱ50,000千円というシステムですが、当然ハードウェアを含むものとソフトといろいろなケースがあると思いますけれども、どういうふうな仕事というか、50,000千円のお仕事ですね、お働きがどういうことをしていただいているものなのか、ちょっと概要をお願いします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、今情報化社会の中でパソコンがないと仕事ができないというふうな状況になっております。そのパソコン、今、職員個々に持っておりますけれども、そのパソコンをいかに効率よく、また部外に情報が漏れないようにどうするかというようなことでいろんなシステムを組んでおります。

概要を少し説明させていただきます。

まず、情報ネットワークでございますが、大きく分けて外部とのネットワーク、それから、内部のネットワークというのがございます。

まず、外部のネットワークでございますが、これはインターネット回線ですね、それから、国とか各自治体を結んでおりますLGWAN回線というのがございます。また、専用の回線としてつながっているものが防災用の回線、それから、国民健康保険の専用回線というのがあります。これらはちょっと県のほうとの専用回線でございますので、これ公共ネットワー

クという回線につながっております。また、杵藤地区電算センターとの回線がありまして、ここには住民情報とか、それから税の情報とか、いろんな個人の情報に係る部分がここでつながっております。まず、外部のネットワークで一番恐れるのが個人情報の漏れでございます。流出ですね。それから、外部とのネットワークでインターネットにつながっておりますので、今度ウイルスが入ってきて、それらのいたずらで情報が破壊されたりとか、持ち去られたりというのが一番怖うございますので、二重、三重にセキュリティーをかけておくという必要がございます。

次に、内部のネットワークでございますが、この中でも全職員が共有していないといけない情報、また、そうでない情報、これらがございます。それぞれのサーバーという機械でその管理をいたしております。例えて申しますと、私のパソコンから住民情報というのは見ることはできませんし、また逆に住民課の方が企画の情報を見るということもできません。それぞれの部署にあるサーバーがアクセスの整理をしているということになります。それからまた、外部からの不正アクセスによります場合には、その不正であるというのを検知して、市の情報として不必要な情報であるというのを機械が感知いたしまして、それを排除するというシステムをとっております。また、ウイルスの侵入に関しましては、それが入ってきた場合はすぐ部屋の中に隔離するというふうなシステムをとっておりまして、この隔離件数が毎月数百件あります。

このように、今日の情報は全世界へアクセスできるという環境は整っておりますけれども、反面、どこからでも市のネットワークに入り込めるというふうな状況になっておりますので、市民の皆様の大事な情報が外に漏れないように、また破壊されないようにということで、細心のセキュリティーというのはとっておく必要があるんじゃないかということで、このようなことでうちの情報のネットワークについては構築をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

はい、長々とありがとうございました。

総額50,000千円弱ですけど、物件を導入するわけでございますが、導入するに当たって、我々からすると半端な金額ではございませんので、じゃあしたから導入するかという突然降ってわくような問題でもないでしょうから、じゃこれに当たって他の行政を視察したかとか、あるいは比較参考にされたかとか。もし他の行政を視察されたんだったら、どういうところに行かれたのか。あるいは比較をされたんだったら、どことどことどこら辺を比較して、これがよかったというふうに、これがというか、システムですから、そこら辺どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

新市になって構築ということになりましたので、市のレベルのところのいろんな競争をさせていただいております。一番やっぱりよくできているのが佐賀市役所ですね。こちらが非常に完璧というふうなことを言われておりましたので、そちらの情報かれこれ入手しております。

それと、杵藤地区内のところでの比較検討ということで武雄市、鹿島市、市のところでの比較検討をいたしております。その中で、どうしても杵藤地区電算センターというのを抱えておりますので、そちらに専門のSEの方いらっしゃいますので、その方ともよく情報をやりとりしながら、一番いい方法ということでこういうシステムということになっております。以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

私が質問の用意をしていたのを全部言うと、とてもじゃないけど時間が足りませんので、割愛して進むことにしますけれども、水道課にもお尋ねしたいことがありますので、その前に、福祉課の高齢者グループのところでお尋ねさせていただきます。

リース物件の中で、全く同じスズキアルトとスズキワゴンRの2車種がリースをされておりました、片方が再リースの後、返却。もう一方は、再リースをしないで1台52,500円の2台を買い取っているということとか、そうかと思えば、同じ買い取ったリース会社に支所の総務課は集中管理車2台をリース後、返却していると。何かばらばらに見えるような気がしてならなかったんですけども、何でこういうばらばらなのか、説明ができればお願いします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（大森紹正君）

福祉課の関係でお答えいたします。

スズキアルトとワゴンRの関係で再リースと買い取りに分かれているということでございますが、スズキアルトにつきましては、18年8月27日から本年8月26日まで再リースということとなっております。既にアルトにつきましては、再リースの期間中の19年6月にワゴンRについては一応導入をしたわけですが、このとき一応今は買い取りという予定にいたしております。なぜ買い取りという予定を立てているかと申しますと、再リースにした場合と買い取りにした場合の価格について現状で比較をしましたところ、買い取りのほうが金

額的には安いということが出ましたので、一応買い取りという判断をしております。あくまでも予定ですので、5年後の状態によってということで判断したいと思っています。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今度は水道課の角さんにお聞きしますけれども、済みません。角さん後でまたよかですか。保健環境課ですけれども、健康管理システム用ハードウェア一式ということで、これはもうことしの5月、先月でリースが切れておりますけれども、ハードウェア一式というと、もういわゆるコンピューターのみということになるわけですよ。どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

これについては旧嬉野町時代からの健康管理システムということで、平成15年6月からということの契約物件でして、これはことしの5月31日で一応5年間が過ぎたということになっておりますけれども、賃貸の内容については、サーバー機器とか、パソコン、プリンターと、あとシステムの移行作業一式というような形で使ってきたものを合併後も使っていたものということで、この健康管理システム用のハードウェア一式というのはなっております。この分だけでいいですかね。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それはそれでわかったといたしまして、次が解せんというか、同じ健康管理システム統合作業、統合だから、8月1日からですから、18年ですから、合併後ということで、嬉野と塩田の統合の作業だろうと思うわけですよ。統合した後、新しいシステム組んで、セットアップですから立ち上げる、稼働ができるようにということ、それはわかるんですけども、全く新しいデータの統合なのか、システムを統合したのか、そこら辺がよくわからないのと、金額もまたはじき出すと6,000千円という金額になりましたので、通常、システムのセットアップとか統合作業は1回で済むもので、何回もするような作業じゃないと思うわけですが、そこら辺をちょっと説明できますか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど健康管理システムについて説明をいたしましたけれども、これもいわゆる健康管理システムという部分でありますけれども、いわゆる旧嬉野町、旧塩田町合併をして、サーバーについてはメモリーの増強というような形で、今まであったものを電算センターのほうにサーバーを置いて、それまでは住民基本台帳のオンラインシステムというのには連動していなかったというものが、いわゆるリアルタイムといいますか、即時に見れなかった部分があるみたいなんですよね。それについては1カ月に一遍フロッピーで住民基本台帳のほうから持ってきたりしたら、どうしても亡くなられた方がいたのに、ちょっと誤って出してしまったとか、そういうふうな実際にはちょっと事務的にしにくかったという部分があったということで、いわゆる住民基本台帳のオンラインシステムと連動した形で、旧嬉野町と旧塩田町にあったものを統合させて、いわゆるサーバーのメモリー増強とパソコン、プリンター等の増設をしながら、合併に伴うシステムの統合作業とセットアップシステムの作業を行ったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ちょっとわかりにくいんですけれども、こういうことに関しては後で最後に市長に答弁をお願いするわけですが、角さん、次よかですか。

ノートパソコンが2台とパソコン1台ということで再リースを組まれたりとか、リースの期間中であつたりとかしているわけですが、1台とか2台とかを、今どきのパソコン、消耗品というか、言い方はおかしかとですが、なぜリースなのか、そこら辺を聞かせてください。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

それでは、お答えいたします。

今議員言われたとおり、ノートパソコンが2台リースをしております。そして普通のいわゆる管路システムのパソコンを1台リースしております。この水道課につきましては、よその課も一緒ですが、いわゆる管路システムパソコンにつきましては水道台帳の管理でございます。そういうことで、水道課は水道課独自のやはりソフトが必要ということで、そのまま今新規で平成17年度から管路システムのパソコンをリースしております。

それから、ノートパソコンにつきましては、当然工務のほうの職員2人分、技術屋の2人分がこれを使用しておるわけでございます。これにつきましてはやはり土木汎用のCAD、または上水道の配管図のCAD、そういうふうな特殊なソフトが必要ということで、工務の

ほうに2台リースでそのまま再リースで今度のパソコンのほうについては契約をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

特殊なソフトが必要であるということとはわからないでもないんですけど、当然そうなるリースですから、ハードが幾ら、管理システム設計CADが幾ら、あと保守が幾らというふうに、当然契約というか、物を買うときにはこれが幾ら、これが幾ら、合わせて幾らですよということになるだろうと思うんですけども、そういうことになっていきますでしょうか。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

実はハードが幾ら、ソフトが幾らという金額は明示しておりません。いわゆるそういうような特殊ですので、これだけ必要ですよということで入札をしております。総額幾らということでは落札をされております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今の課長の答弁によりますと、これだけ必要ですよ。水道事業するに当たってパソコンが必要です、管路システムが必要です、プリンターが必要です、それで幾らですよ。自分はパソコンの価格がどのくらいするかわからんと、管路システムの値段もわからんと。わからんばってん、とにかく頼むばいと。もちろん入札はあっていることだろうと思います。わからない者が物を購入するということ、変な言い方するとそういうふうにとられてしまうわけなんですよ。最後に、そこら辺は市長に答弁してもらいたいと思いますけれども、水道課はわかりました。

学校の、昨年ちょっと質問させていただいたんですけども、嬉野中学校の91台のパソコンが35,610,750円という総額でした。リースに去年の1月1日からということになっておりますが、その前が13年12月1日から5年間というリースをされておりました。その金額が37,762千円。5年前と今回の差し引きが2,150千円ぐらいということになるわけですけども、当然先ほどの水道課長に質問したのと全く同じことで、ソフトウエアが幾らしたのか。そしてソフトはどのようなものがインストールされているのか。そして保守料も当然入って

いることだろうと思います。当然何十台というパソコンをつないでいるわけですから、LANの工事も当然あっているだろうと思います。5年前の物件もLANでつながっていることだろうとは思いますが、そこら辺はさておいて、個々に金額が上がっているのか上がっていないのか、そこら辺を説明してください。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

それでは、お答えをいたします。

学校教育課関係で、嬉野の中学校の3校の教育用のパソコンの関係でございますけれども、現在、パソコン教室用にそれぞれ嬉野中学校、吉田中学校に40台、それに大野原が11台で91台分でございますけれども、これにつきましては契約期間が19年1月1日から23年12月31日までとなっております。

91台のハードの金額につきましては、これはリースの総額からでございますけれども18,310千円。それからソフト、これが授業用支援ソフトの金額ですけれども12,308千円。

ソフトの主な内容については、一太郎、それから、調べ学習として活用するホームページのビルダーV11、あるいは百科事典のネットワーク版等でございます。

それから、保守金額は4,032千円。

それと、LAN工事につきましては、これは周辺機器、あるいはインストール、校内LAN工事含めて2,835千円、その中で校内LANの工事につきましては427千円、合計で37,485千円となっております。5年のリースでございますので、月額トータルで3校624,750円となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

個々に金額を出していただきましたけれども、どちらもハードもソフトも結構な金額なわけですね。導入するに当たって当然学校関係からの要望が上がって、最終的には発注ということになるわけですが、そこら辺で本当に学校側が望んだソフトがインストールされているのか、あるいはもうセットで来ているのかというのは非常に微妙というか、わからないわけですが、ずっとお聞きしていて、再リースがあったりとか、買い取りがあったりとか、特にパソコン関係は知らないがゆえに業者さんの言いなりに、それを信用して契約してしまったということもありはしよらんやろうかと思ったりもするわけですね。先ほど角さんの答弁の中にも、これとこれじゃなくて、ハードは幾らね、こういうソフトが欲しかねが、これは幾らねというふうに進めるべきであるとばってんが、専門性に欠けている

というか、水道のことに関してはスペシャリストでしょう。ただ、物を購入するに当たって非常に専門性に欠けていると私は思うわけですが、そこで、それぞれ担当の部課長の答弁を全部聞きたいんですけども、後ですることにはいたしますが、今までの答弁を聞かれて、いろんなとらえ方があると思いますけれども、十分にそれぞれ職務をこなしているの、こういう購入の仕方、リースの組み方、決定の仕方はもう見直す必要はないと、そういう見方とか、ちょっとロスが多々見受けられるので、若干見直す必要があるんじゃないかとか、あるいはこれはちょっと抜本的な見直し方ばせんばいかんごたんねとか、いろいろとらえ方があるだろうとは思いますが、今まで全部の部課長の答弁を聞いたわけではないんですけども、現時点でどういうふうにとらえられているのか、副市長の御感想をお願いします。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

先ほどから各課長それぞれの答弁があってございましたけれども、それぞれ事務の内容が課ごとによって、また処理の内容が違うものでございまして、そこにはやはり業者さんも違う分野が入ってこられるということでございます。やはりその課の業務に応じた内容によって、いわゆる買い取りの場合とリースの場合の比較検討がなされておるというふうに思っております。そのようなことで結果的にこのような形で入札をしておるというようなことであるというふうに私は理解をいたしております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

このままで十分であるというふうに解釈していいわけですか。教育長はどのようなふうにイメージ、印象を持たれたのでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答え申し上げます。

学校教育現場におきましては、やはり教育効果が上がるようなソフトウェアであったり、最新の機器といいたしでしょうか、そういうものを導入していただければというふうに思います。

ただ、市の方針もございまして、市の負担ができるだけ少ない状況を加味しながら、市長部局と相談をして決定したいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

大方このままでよかろうというふうに取りました。

私、今回質問するに当たって、先ほど申し上げましたように、資料を請求して、個々のわからないところを回らせていただいて、そのときも思ったんですけども、きょうもつくづく申しわけないなと感じました。どういうことかといいますと、先ほども申し上げましたが、それぞれの部課長、それぞれの部と課においては専門家、その道のスペシャリストであるということは私も思いました。感じます。

しかし、残念ながら、財産、資産の運営とか管理の達人というふうなことには感じることができませんでした。とりわけITに関しては非常に厳しい状態のようでありました。その中でも、さすがに財政の田中課長は財産と財政の主でかなめでもありますので、非の打ちどころのない説明をしていただきました。

私は、昨年3月議会で総合支所方式などずっとやめて、専門部署、例えばITとか環境、福祉、デザインとか、いろいろ新しい部署を創設すべきだと訴えましたが、そのときの市長の答弁は、既に優秀な人材が各部署に専門家としてうちにはたくさんいるから要らないというふうに答弁されました。その中で、今回のリースの件でも、市長の言う各部署に優秀な人材が十分に機能を果たしていたなら、かなりの節約ができるのになと私はつくづく感じました。そういうわけでありまして、管財課を設け、先ほどの財政の田中課長には優秀な人材を、物件の購入、あるいはリースの交渉と、そういう運営に働くような部署をつくる。あるいは特にIT関係におきましては、入札という形はとったものの、先ほども申し上げましたように、知らないがゆえに業者の言いなりを信用せざるを得ず、契約に至ったというのかなり存在しているのじゃないだろうか、私はこのように思えてなりません。でありますから、最後といいますか、その途中でもあれですけど、どの角度から見ましても早急にITの専門家と専門部署を設置すべきだと思いますが、この点市長どう思われますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

IT関係につきましては今企画で担当しておるところでございまして、もちろんそれぞれの知識を持ちながら一生懸命やっておりますので、ITの知識を持った者と十分連携するように指導はしてまいりたいと思います。また、それぞれの部署でもやはり講習会等も開いておりますので、そういう点では理解しながらやっておるというふう考えております。

冒頭申し上げましたように、私は日ごろ、これはできるだけ市民の方の負担が少なくなる

ようにということで、研究して契約するように指導をいたしておりますので、まずいろんな補助事業を組み合わせていながら、そこで有効に活用していくと。そしてまた、適切な競争体系を保ちながら購入していくということにつきましては、引き続き指導をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ちょっと気持ちがすっきりしませんけど、まあいいです。

副市長にちょっとお尋ねしたいと思います。

嬉野の施設ですけれども、市の体育館、轟球場、みゆきの運動場、あるいはみゆきの野球場というふうに施設がありますけれども、市民の方は借りに行くわけですけれども、それぞれの施設はどこにすれば窓口がおわかりですか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

嬉野町の今言われました施設等につきましては、嬉野町の総合支所の総務課で受け付けておるというふうに思っております。あと公民館等につきましては、公民館のほうで受け付けておるというふうに理解をいたしております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

議長からちょっとストップをかけるサインが出ましたけれども、私が言いたかったのは、いわゆる施設を管財課で一括して集約というか、窓口になれば、副市長だって、ああ、管財に行ってください、すべて管財ですからというふうに答えられるわけですけれども、もう施設によってばらばら。総務課だったり、社会体育だったり、ほかにもいろいろ出てくるわけですけれども、そういうふうにはばらばらなんですよ。だから、購入をするに当たっても、運用をするに当たっても、同僚議員も質問の中で何回か言われたところもありますように、どうしてもやっぱり管財課を設けるべきだと私は思いますし、何度も申しますように、三根課長も申されました。もうパソコンなくしては、いわゆるITなくしてはもうこの市役所は動かんわけですよ。そういうのに、そういう状況、環境であるのに、その道の専門家がない。その専門の部署がないというのは、甚だ私は理解できないで悶々としているというか、何ででけんとか。それ1点にもうずうっと何年も思って、リースということで、リース

という切り込みというところで今回質問をさせていただいたわけなんですけれども、学校関係にしても、どの部署にしてもパソコンがないところはないわけです。しかも数が半端じゃない。ソフトの数も半端じゃない。その知識を持った人がひよっとするぎおんしゃっかもわからんですけれども、それにしてもそれに精通している人が少な過ぎると私は思うわけですよ。

例えば、学校関係のソフトの中でスカイメニューというソフトがあるというふうに報告を受けていますけれども、このスカイメニューはどういうソフトかということをお答えできる人は恐らく、江口さんぐらいは答えられるかもわかりませんが、答えることができないぐらいもう多様にわたっているわけですよ。ところが、ある程度ハードとかソフトに精通している人がいるんだったら、ちょっと検索すれば、ああ、これはああよ、こうよて。このスカイメニューというのは、これは恐らく学校の先生が、生徒たちがどのようにパソコンをいじっているかという、もう先生のディスプレイに全部個々の動きが見られるソフトなんです。恐らく相当な金額だろうと思います。私はパソコンの専門家でも何でもなかとぼってんが、ちょっと検索すれば、同じようなソフトがそう安くなって実際市場にあるわけなんです。だから、そういうのを調べて、同じ中学校でするに当たっても、このソフトはここんば使うてねとか、そういう希望というか、要望ができるわけなんですけれども、知らないがゆえに、これ入れましようね、これ入れましようねとなるとんでもない金額になるわけなんです。だから、ITの専門家を、専門部署を入れてください。そうすることによってかなりの節約ができるはずですよということを申し上げているんですけれども、最後に市長の答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどから申し上げておりますように、合併以前からそれぞれの企画のほうに担当がおるわけございまして、ある程度の知識を持って連携をとってやっております。ですから、いろんな話があれば当然指導もいたしますし、また協議もしながら、導入についても相談を受けながらやってきておるところでございますので、議員のそういうふうな情報等もありませんら、当然知ることができるわけでございますので、お示しをいただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ちょっとがっかりしました。

もう1件聞き忘れたことがありましたので、支所の総務課にお尋ねしたいんですけども、インターの駐車場、パーキングシステムとかもろもろ6件リースとか再リースとかがあるわけですけども、当然物件を入れるに当たって、リースであろうと購入であろうと、当然入札はあるわけですね。それはもうあるだろうと思われま。リースだろうと購入だろうと入札はある。入札後、じゃこれは購入だから、購入の場合、現金で払いますよね。リースの場合は当然リース会社と契約せにゃいけませんから、それぞれ時期は全部ずれておりますので、リース会社は1社じゃなくて、恐らくリースも入札を行われているだろうと思うわけでございます。当然行わないといけないはずですが、たまたま偶然なのか、偶然がこれだけ一致しようかと思えるような並び方だったもので、あえて質問をさせていただきますけれども、日立キャピタル株式会社福岡支店というところが6社ずらっと並んでおったもんやけん、偶然にしちゃちょっと偶然すぎるなと思いましたので、ちょっと説明ばしてもろうてよかですか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

当初の入札におきましては、システムの販売業者3社を指名委員会で諮りまして、3社を指名いたしましてから指名競争入札をいたしております。落札の会社がリースライセンスというものを所有しておりませんでしたので、ライセンスを持った会社と協議の上、入札をさせておりますので、その者と一応組んでおられますので、3者契約と。市、それからリースライセンスを持った会社、それからその販売会社ですね。3者契約で入札をいたしております。

この6物件につきましては、ほとんどが販売業者は同一業者でございますけれども、1つか違う会社がございます。再リースの分でありまして、その分についても、たまたま同じリース会社と組んで出してこられたということで入札が成立をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

よっぽど私の頭が悪かたでしょうね。全く理解でけんたですけどね。リースライセンスで、じゃどことどこどこにリースの入札をかけた。最終的に日立キャピタルさんが——通常だと物件を入札かけた。どことどこが落ちた。その物件をじゃリース会社にリースをかけるということになるわけですけども、私どもが考えているリースというのはそういうふうに考

えるわけですが、官と民は違うと言われればもうどうしようもなかとですけども、今の説明では全く理解できないんですけどね。どなたか、わかんしゃったですか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

その3者契約についてで、まだ同じ会社になったのがちょっと理解できないということでもありますけれども、通常、このリースを持っていく場合は、当然販売会社をしていくわけですけども、その販売業者のほう为国からのリース資格を持たない場合は必ずこの手法が用いられている。例えば、コピー機でもそういう3者契約になっておるといこととでございます。通常、車の購入あたりはちょっと特殊な感じで行われていると私は判断いたしております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ちょっとわからん。もうちょっと後日、再度説明に行きます。

あと資料をそろえてお聞きしたい部課長もあったとですけども、堂々めぐりんごたるけんが、これもまた後日お尋ねさせてもらうことになるかもわかりませんが、そのときはよろしくお願いします。

最後に、7月に機構改革があつて、それぞれ配置がされることになりましたけれども、あと半月残っておりますが、新しい課は言えないんでしょうけれども、私が申しあげましたような専門のところを幾らかでも市長が頭の隅に置いていただけたらありがたいなというところをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで園田浩之議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで3時30分まで休憩をいたします。

午後3時17分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番副島孝裕議員の発言を許します。

○6番（副島孝裕君）

議席番号6番副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

本日、一般質問初日、最後の質問であります。傍聴席の皆様方には、大変、この雨の中を本日の本議会にも長時間にわたり傍聴をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、山々の新緑が目にも鮮やかな季節になり、嬉野市内においては一番茶もほぼ終わり、そろそろ二番茶の収穫が始まる中、田んぼでは麦刈りが最盛期を迎え、田植えの準備が始まり、一年じゅうでも最も活気にあふれた季節です。

「春山は笑うがごとく、夏山は滴るがごとく、秋山は装うがごとく、冬山は眠るがごとく」、この表現が季節の移ろいに敏感な日本人の心をとらえたのか、「山笑う」「山滴る」「山装う」「山眠る」、それぞれ季節をあらわす言葉として引用され、四季折々に表情を変えていく自然をめでながら、その厳しさと闘いながら暮らしてきた日本人の感性の豊かさは大いに誇りを持っていいと佐賀新聞の有明抄にありました。今まさに新緑に満ちあふれ、五月雨の滴で滴る山々の活気が身近に感じられて、この豊かな自然に囲まれた郷土をいつまでも大事にしていかなければなりません。このようなすばらしい環境の中にも少子・高齢化は予想以上の速さで進行しており、我が郷土嬉野市においても、毎月20人から40人の規模で人口が減少しております。

全国的に少子・高齢化が進む中で、嬉野市においては、世帯数についてはほぼ前年並みに推移しており、少子化現象が一番の原因であり、厳しい経済状況の中で一部企業の雇用の減少などが原因であり、子育てしやすい政策の展開と観光業を中心とした産業の活性化が人口増の一つと考えて以前から施策を展開していると、昨年12月議会において市長の答弁をもらいました。また、定住促進の施策として住宅団地の造成については、市内において積極的に道路整備、下水道整備などを進め、住環境の整備に取り組んできており、現在、民間により団地開発が進められており、情報を的確につかみながら、今後検討していきたいとの答弁をいただきました。

一年を通して気候が温暖で、日本三大美肌の湯としての嬉野温泉、嬉野医療センターを中心として恵まれた医療機関など、嬉野市のすばらしい住環境のよさを利用した定住人口減少の対策が必要であり、その解決策として住宅団地の整備事業が上げられます。

市内には数カ所の市有の遊休地があり、市長は売却を目指していろいろな使い方を考えておられますが、遊休地を利用した住宅団地の整備はできないか、まず市長にお尋ねします。

次に、先月15日、総務省の有識者研究会がまとめた定住自立圏構想によれば、5万人以上の中心市と周辺の市町村が協定を結んで定住自立圏を形成し、医療、商業などで圏域全体が中心市の機能を有効利用するもので、人口流出を防ぐため、市町村の境を越えた圏域をつくるための構想として注目されております。

現在、企業誘致のための工業団地として計画中の久間、西山地区、中通地区は伊万里市、武雄市に近く、この機会に企業誘致は周辺の市や町にお願いして、思い切って定住者のための住宅団地として整備できないか、市長にお尋ねします。

3点目として、九州新幹線西九州ルートの着工が決まり、武雄温泉―諫早間の建設工事起工式が盛大に挙行されて、10年後の開通に向けて新幹線建設予定の沿線地区住民への説明会が嬉野市内関係11区を対象に5回にわたり開催されました。また、嬉野市新幹線を活かしたまちづくり協議会が市長を会長にして発足し、地域振興と産業経済の活性化及び関係住民の利便性の向上を図り、西九州地域の一体的発展を視野に新幹線を活かしたまちづくりについての検討が始まりました。

新幹線の波及効果を最大限に生み出すためには、開通を先取りした早目早目の対応策が必要になります。その対応策として、下宿ふれあい団地周辺は高速道嬉野インターに近く、新幹線嬉野温泉駅予定地にも利便性のよい地域であり、10年後の新幹線開通に備えて定住者向けの住宅団地の造成計画はできないか、市長にお尋ねします。

以上、定住人口減少の対策として3点をお尋ねして1回目の質問とし、2回目以降は質問席で行います。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

6番副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、定住人口減少対策についてということでございます。

御提案の定住促進につきましては、重要な施策であると考え、今回条例も提案をいたしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

住宅団地につきましては、公的にも民間でも対応していくことが大切であると考えております。嬉野町地区では住宅計画もできておまして、市営住宅につきましては一部取り組みをいたしました。今後も現在嬉野市所有の公営住宅などの改築とあわせ、持ち家の推進も図っていかねばならないと考えております。塩田地区につきましては、団地開発や市営住宅の整備が進められてまいりました。今後、現在所有いたしております市営住宅の改修が増加するものと思います。

遊休地の有効利用は図っていかねばならないと思います。議員御提案の遊休地は多くはございませんが、点検を行い、売却可能であれば有効利用の条件が整い次第取り組みをいたします。

次に、御意見の中通、西山地区は通勤圏として適していると考えます。現在計画を考慮しております工場用地周辺にも宅地の適地が見受けられますので、民間でするのか、公的に取り組むかの課題はありますが、住宅団地の計画もできるのではと考えております。

次に、ふれあい団地周辺も可能性はあります。現在建設中の県道嬉野下宿塩田線が一部開通すれば飛躍的に利便性が向上すると考えております。現在開発いたしております地域につきましては、住宅や工場適地として既にリストアップをして広報等を行っておるところで

ございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、追加質問を行いたいと思います。

まず、平成19年第4回定例会の一般質問の中で、市有地で遊休地が5カ所あり、できる限り払い下げ、売却等を進めていきたいと答弁がありました。今、市長の答弁の中にもあったとおりであります。1カ所は3月の補正で民有地と交換分合と申しますか、交換がなされて、それからすれば1カ所減って4カ所だと思います。その中で住宅団地として適地となるような市有地がありますか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ取りつけ道路とか、そういう課題は残っておりますけれども、以前から嬉野の住宅計画の中で考えておりますのは、皿屋地区の、いわゆる県営のバイパス工事の残土処分地として私どもで用意いたしました埋立地がございます。ここにつきましては、以前から住宅地にするのか、工場団地にするのかということで検討をしておるところでございます。ただ、まだ10年近くでございますので、地盤が安定しないということもございまして、具体的な検討に入っておらないということでございます。

それともう1つは、取りつけ道路の課題がございますので、いましばらく時間がかかるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

それと、議員御提案の嬉野下宿地区でございますけれども、いわゆる三坂地区、三坂ため池周辺に私どもが用地を持っておるわけでございまして、現在ふれあい団地を一部つくっております。まだ余地もございますので、住宅団地でも適地でございますし、また騒音、また排水等の問題がない工場団地としても適地であるとして、先ほど申し上げましたように検討や広報を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ちょうど昨年12月の議会で、定住促進についての質問で奨励金等についての質問をいたしました。今回、早急に対応をしていただきまして、条例が提案されておりますので、その

件は触れないことにいたしまして、先ほどお話がありました遊休地の利用、これについて、今市長から皿屋地区の残土処分地を検討してみたいというふうな話がありました。これは私も地元でありますので、ちょうど前の区長さんが非常にこの取り付け道路に関してはいつも区の役員会等でお話をされておまして、若干いろいろ事情がありまして、支所の建設課とも相談をしました。そのときに、一応市としては取り付け道路の拡幅はやりたいと。ただ、この件に関しては地権者との問題があり、ちょっと今のところとどまっているというようなことでした。それで、その後、地権者も意外と軟化をされまして、話の持っていくようでは早急に解決するのではないかなと思いますので、ぜひこの際、市当局で交渉をしていただきたいなと思っております。

特に塩田地区では、そういう団地造成とかのお話が今市長のお話にありましたが、非常にいい例がやほりのぞえの団地ですね、合併前の旧塩田町で、その経緯は私もまだ勉強不足でわからないんですが、結果的にはあれだけのぞえの団地がすべて埋まってしまっている。ちょうどそのとき、遊休地の中にのぞえ団地の隅のあたりが1カ所あるというふうなお話を聞きましたが、墓地か何かの関係でどうのこうのということでありましたが、のぞえ団地を見た場合でもああいう前例があって、やはりああいう団地をつくることによってかなりあそこの定住化を促進したというようないい例があると思います。

嬉野市全体を見た場合、定住促進のための住宅団地として適地となる地域として、先ほどお尋ねしたように、企業誘致が進んでいる伊万里市や武雄市、それと工業団地造成が進んでいる有田町や波佐見町に非常に近い地域、また逆に市内で過疎化が進んでいる地区に特区を設けて定住促進のための住宅団地を民間の業者の方々と協力し合って造成し、定住を希望される転入者等に格安で分譲する方法はありませんか、市長にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言のとおりでございます。冒頭お答えしました中に公的にも民間でもというふうな発言をいたしましたのは、そういうところを踏まえて発言をさせていただいたつもりでございます。

私ども、土地としては若干あるわけでございますので、それに対しまして、例えば、民間の業者の方の御協力をいただいたり、お互い協力し合って定住促進が図られればというふうに考えますので、これから研究もしてまいりたいと思います。

以前、この議会でもPFI等についての御発言もなされたこともありまして、そういうところを引き続きずっと研究をしております。具体的にじゃあどうするのかというのはまだこれからでございますけれども、やはり民間の方の、いわゆる販売促進とかデザインの技術

というものはすばらしいものがありますので、そういうものをぜひアイデアとして教えていただいて、団地の販売等が進められればという期待もしておるところでございます。

そしてまた、私どものほうでも、嬉野地区でも若干まだ整備をしなくてはならない土地があります。それは先ほどの答弁でもお答えしましたけれども、下宿ふれあい団地の三坂ため池周辺の向かって右側のところが私どもの市有地になっておりますけれども、ここの利用についてはまだはっきり決定をいたしておりませんので、そこらもいろんな方の御意見を聞いていながら、この県道が開通すればいろんな形で取り組みができると思いますので、研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいまの答弁でありましたふれあい団地周辺の三坂ため池近くの市有地の広さについて、担当課にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、ふれあい団地の周辺ですね、ここは福祉ゾーンということで取得いたしております。全体で10ヘクタールほどございます。上って行って左のほうは特老があり、住宅団地まで今開発をされておりますけど、三坂ため池の右側のほうのところはまだ開発は残っております。ここは大体でございますけれども、約3ヘクタールぐらいの開発はできるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

僕のシナリオでは、ふれあい団地はもっと後のほうに出てきたとですけども、市長と一緒に答えていただきましたので、ちょっとシナリオが変わってきたとですけども、それで、まあとにかくシナリオどおりに行きます。失敗すればちょっと。

それでもう1件、担当課にお尋ねしたいのは、県内他市町にただいま申し上げましたような参考になるような案件があればお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画課長。

**○企画課長（三根清和君）**

お尋ねにお答えしたいと思いますけれども、公営による住宅団地の開発というお尋ねだと思います。

県内をちょっと調べてみましたところ、今現在行われているところはないようです。以前は有名なところで三瀬、これはまだ合併される前の村の段階でされた。これはもう破格の値段でされている。それからあと東部のほうでいきますと、神埼も以前されたというのを聞いております。今ほとんど開発されているのは工業団地が主でございます、現在、住宅の開発はあっていないというところでございます。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

きょうの質問の本旨はその辺のところでありまして、工業団地なのか、住宅団地なのかというところがきょうの議論であります。

そこで、総務省の有識者研究会は、あと少しで容易に引き返すことができなくなる衰退のふちにあると、その深刻さを定住自立圏構想の報告で指摘をしております。しかし、それは既に地方では現実になっております。この厳しい現実には歯どめをかけ、少子・高齢化、人口減少に対応するため、定住自立圏構想は注目に値すると思っておりますが、市長はいかがお考えでしょうか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

もちろん定住自立圏構想につきましては、構想自体は非常に素晴らしいものであると私は思っております。

ただしかし、非常に課題もあると思っております、実は私ども合併をして新しい地域をつくったわけでございますけれども、いわゆる今回、じゃあ本当に今回の自立圏構想によって将来的に一番求めてまいりました自治権を確保できるかということが大きな課題として提起されたのではないかなというふうに考えておりました、一部残念な気持ちが非常にあるわけでございます。そういう点では、私どもといたしましては、もちろん総務省は総務省の考えでございますけれども、本当に地方の立場に立った構想自体を考えていただければというふうに思っておるところでございます、そういう点では地方分権とか道州制とかいろんな問題が絡みまして、この問題については、まだまだ課題があるというふうに考えております。

しかしながら、基本となります、いわゆる地域ですべてが解決できると、そういうものを

一つのゾーンとして考えていこうという考えには、もちろん理解はできるわけでございますけれども、私どもとしてはできるだけ、合併したばかりでございますので、嬉野市ですべてが解決できればというふうに考えて努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただ、私もこの定住自立圏構想の中身までは見ていない。しかし、さすがメディアは非常に敏感でありまして、その後、やはり新聞の社説にまで書きました。これは皆さん御存じであると思います。佐賀新聞はもちろん、西日本新聞、それはすべてのところで取り上げられたと思いますが、たまたま私、佐賀新聞、西日本新聞、それから琉球新聞、この辺がちょっと見つかりまして、確かに市長が言われるように、やはり定住自立圏構想は各首長さんたちのコメントは載っていなかったわけですが、しかし、社説を書く——やはりメディアの一番優秀な方が書くわけですから、特に佐賀新聞においては雇用の確保策が重要だというふうに書いてありますし、琉球新聞においてもこの辺はやはり同じように、この構想を働く場の確保がかぎとなるというふうな——これは裏を返せば、ややもすれば企業誘致をとにかく促進してということでしょうし、先ほど市長が言われる嬉野市独自でということではなくて、この自立圏構想をそのままのみにするとすれば、例えば、佐賀県の南西部ですか、伊万里市も含めたそういう構想ができるんじゃないかなと。ちょうど今、休み時間にこういう資料がありまして、例の県西部広域環境組合の資料がありましたが、まさにこの広域圏、杵藤広域圏とまた枠を広げた伊万里市まで含めたそういう広い意味で、例えば、今、武雄市で病院の問題がクローズアップされていますが、医療関係は嬉野に任せてくださいと、住宅は嬉野に用意しますから、そのかわり伊万里市さん、武雄市さん頑張って企業誘致をしてくださいと。

これは市長も前回の答弁で言われましたが、塩田久間の工業団地にしてでも市内の勤務者は3割と言われます。ちょうど我々も文教厚生常任委員会で大牟田市に最近、勉強に行った。これは食育のところで行ったわけですが、ちょうど中身に入る前に、議会の事務局長さんが非常に大牟田市について詳しくお話をしていただき、ここなんか、あれは三井の城下町ですから、これは三井関連のすごい企業が来ています。しかし、悲しいかな、あれだけ企業団地が進んだ大牟田市でも毎年非常に大きな数で人口は減少しているというようなことであります。これは結構あちこちでも言えると思いますが、その辺考慮して、これは非常に申しわけない、許可も受けずに持ってきたとですけども、きょう1番目の平野議員の資料を借りてちょっと見まして、これが4月ごろ副市長から、先ほど平野議員の質問にもありました例の集積材工場の跡がちょっと今声がかかっているというふうなことを聞きましたので、早速、平野議員に案内をしてもらってあそこの現場を見せていただきました。

それで、そのついでというか、私も興味がありましたので、西山地区、中通地区をずうっと、私も土地カンがないもんですから、非常にお忙しい中を平野議員に案内をしていただいたとですけども、ちょうど西山地区を見たときに、ああ、こりゃもう工業団地にするより住宅団地だなと、それを一番とっさに感じました。やはり既に498号線の、ちょうど今三差路になっていますが、武雄北方インターにも近いし、武雄の市街地にも近いし、あの辺、工業団地に今構想計画を練って測量をしてするよりも、本当、早目に切りかえて住宅団地にした方がいいのではないかなとそのときに直感をしましたが、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回2カ所調査をしたわけですが、西山地区につきましては、議員御発言のような考えもできるのではないかなというふうにも考えて、今回は中通地区の調査を行うということで考えておるところでございます。

ただ、中通地区につきましても、今計画しておりますその周辺には住宅団地に適したところもたくさん考えられるというふうに今現地を見て感じておりますので、議員御発言の趣旨には沿った形で御答弁を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

たった今、市長はすごいことを言っていただきまして、とすれば、裏を返せば西山地区に関しては住宅団地の可能性が大いにありというふうに私は本日は受けとめておきたいなど、期待をしております。特に冒頭答弁の中にもありましたように、やはり民間の業者が本当に頑張ってみずから住宅団地を造成し、定住を促進しておられるところもありますし、我々焼き物業界も本当に厳しいところではありますが、土木建設の業界においてもやはり同じことだと思います。特に当市の予算を見ましても、土木費というのがもう本当、1けた億台というふうになってしまっておりまして、例えば、公共のそういう事業をやはり計画されとすれば地元のそういう土木建設の方々に協力を求めて住宅団地をつくり、どうせ工業団地に造成してでも誘致企業には格安で土地は提供しなくてはいけないはずですから、そういうリスクを思えば、やはり定住化できる団地にして割と安価な、若い人でも求められやすいようなそういう住宅団地にしてはどうかと思いますが、その点、副市長、市長に聞きたいと思います。

○議長（山口 要君）

副市長。

**○副市長（古賀一也君）**

ただいま西山地区において工業団地、予定しておる団地を住宅団地にというようなことでございます。今市長が申し上げましたように、住宅団地にもできるようなことで開発ができるものというふうに思いますけれども、まだいろいろな課題もございますので、今後そういったところまで含めて煮詰めてまいりたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほどの定住圏構想等、発言ございましたように、やはり嬉野市は嬉野としての特徴を持ちながら、それぞれ2町活動をしてきたわけございまして、そういう点ではそれぞれの歴史を引き継ぎながら努力をしなくてはならないということを思います。

そういうことで、現在持っているいろんな魅力を情報発信いたしまして、一人でも多くの方がこの嬉野市に住んでいただくような、そういう施策が必要だという御提案だろうと思いますので、そういう点は私も同じ意見を持っておりますので、努力をしてまいりたいと思います。

ただ、具体的にどこに団地をどうこうというのはまだ検討いたしておりませんので、今後の課題にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

その辺が非常にきょうも一般質問の一番問題になっているところでありまして、これは既に私の質問の前からそういうお考えがあつて、こういう12月議会の質問が早速6月にそういう形になって出たとは私も思つてはおりませんが、やはりそういう早目の対応というのが市長言われるように、新幹線の対応はもう開通する前にすべて整えられるというような勢いで市長もお話をされます。それで、非常に今企業誘致絡みでそういうのの話が上がっておりますが、しかし、企業誘致となれば、まず相手の企業を探さなければいけない。県にお願いしてそういう情報ももらわなければいけない。それから工業団地を造成してと、やはりこの速い時代にひょっとすれば工業団地ができたときはもう景気が悪くなって、またそういう効果がなくなってしまうというふうなおそれも当然考えられますし、これも最近の話ですけれども、県の住宅公団、これが何か18年度は利益がやつと出て、19年で赤字を解消したというふうな話を聞きました。それで、さすが県ですから資金力もありますし、いいところを買って先行投資をして住宅団地をつくる。特に鳥栖市周辺、それから佐賀市周辺、もうほとんど完

売になって、それも結構高い単価で売れております。

それときわめつけが、これは北海道ですけども、浜頓別町というのが例の無料の、町有地をただで差し上げますというふうなのもありますし、それから鹿児島県の鹿児島市と錦江湾の向かい側にある鹿屋市、ここなんかは市営のそういう造成の住宅団地をつくって、分譲のそういうふうなのがこうあります。

そういった意味では、県はやっておりますが、佐賀県内ではそういう計画もない。やっぱり嬉野市がそういうのを先鞭をつけてやる。先ほど申しあげましたように、非常に気候が温暖、それから嬉野温泉がある。それと、やはり何ととっても医療センターという一番医療機関の充実した、またそれに伴って、その周辺には民間のすばらしい医療機関がある。そういうところはあって、もう医療はうちに任せてください、当然定住の住宅団地も用意しますと、そういう方向づけというのを早目に決断できないものか、くどいようですが、いま一度市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、嬉野の場合は、いわゆる住宅計画というものをつくって、今それに沿ってやっておるところでございまして、公営住宅等の課題も残っておりますので、総合的に検討しなければならないというふうに思っております。

また、現在民間の業者の方も積極的に努力をさせていただいておりますので、総合的に情報をかながみながら、私どもの施策と合致していただけるような、そういうことで提携できれば一番いいわけでございますので、そこらについては研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

例えば、定住奨励金あたりが実際施行されるようになれば、じゃあ定住促進奨励金を使って嬉野に土地を求めたいと、そういうところで求めやすいようなところはないか、そういうところに市営の住宅団地がありますよ、民間と比べればちょっと割安ですよとか、いろいろ方法はあるとでしようけれども、その辺がやはり今から県内でも他市町の後追いではだめでしょうし、先ほど言われた嬉野は独自でそういうのを持てる資源を十二分に使って開発をしたいというお気持ちがあられるならば、その辺にやはり特化すべきではないか。あれもし、企業誘致もし、住宅団地もつくり、さあというのは何か二兎を追う者は一兎も得ずというふうな結論も出ますし、既に伊万里市なんかの企業誘致合戦はすごいものがあります。それで、

ややもすれば企業もやはりそういうところに向きがちではないかなと思います。

また、逆に伊万里市なんかのSUMCOにしてでも、やはり200人以上の管理職を全国から集めると。とすれば多分、そういう人たちは単身赴任で来ると思います。そういったときのマンションとかが嬉野温泉にあるとか、そういうのがあるし、うまくいけば嬉野に定住してみようかなというのはやっぱりこれからも出てきましょうし、先ほど触れました特区、市長も考えていたけど、また形を変えた特区をやりたいというふうなことも話されます。やはりそういった意味の、他市町と同じじゃなくて独自性、しかし、それも先ほど市長は非常に批判的だったとお聞きしましたが、先ほどの定住自立圏構想なんか、やはりもう既にそういう得意な分野はそういう得意な市にお任せをします。うちうちでこういう特異性があります。この定住自立圏構想のそういうふうな使い回しはできないものでしょうか、市長、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど御提案の定住自立圏構想について、いわゆる使い回しができるかできないかというのは、当然できると思います。ですから、先ほどお答え申し上げましたように、嬉野、塩田それぞれ歴史があるわけでございますので、そういうものを十分活用して打ち出していききたいというふうに考えております。そういう条件の中でこの嬉野市をやはり売り込んでいって、そこに住まいをしていただくということを考えて、今回、条例提案等もさせていただいておりますので、ぜひ御意見をいただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこで、先ほど下宿のふれあい団地の件が出てきましたが、ちょうどこれも12月の議会でしたけれども、平屋の建物は14棟建って、もう既に稼働をしております。そのときに高層の建物が非常に市民の要望があるので、どうかなと思っていると。ただ、まだ結論は出していないというようなお答えでした。

ただ、最近の住宅状況を見ますと、そういう期間があっても部屋をとという方は賃貸のマンションとか、そういうのが合うとでしょうけれども、田舎のその辺がまたいいところでありまして、せっかく家を求めるなら土地つきのやはり自分の思いのこもった戸建てのつくりをしたいというふうな、そういう思いのあらわれる方は今から若年層でふえるのじゃないかなと思いますし、そういう方たちを呼ぶことによってやはり定住促進になると。それは

当然、少子・高齢はとめることはできません。いろんなことをしてでも、これはとめることはできないと思います。

ただ、ちょっと話は変わりますが、長野県の下條村というのが今脚光を浴びておりまして、2007年につけい子育て支援大賞というのをいただいたそうで、市町村では1村だけだったということです。それでこの村長さん、伊藤喜平さんが今度父の日のベストファーザー賞ですか、あれをもらわれた。伊藤喜平さんてだいやろかというふうなあれで見よったら、何と下條村の村長さんですね。ここは今市長が言われるように、独自性があって4,000人ちょっとの村ですけども、例えば、保育料を19年、20年、10%ずつダウンしてきたとか、中学生までの医療費を無料にしているとか、やっぱりそれなりの財源がある。

ただ、地図を見ても下條村というのは、じゃあ大都市に近いのかな、名古屋圏とかに近いのかなと思って見ましたら、そうでもなかとですね。それで、それはいろいろもっと詳しく見ればわかるとでしょうけれども、こういうのがあって市長が言われる独自性というのはわかります。これも本当、村長さん以下、職員も56人を35人にしたとか、本当、非常に厳しい努力をされておりますし、やはり独自性を発揮できる場所はそれなりにいいわけでしょうけど、今の嬉野市を考えた場合に、例えば、いいものをもっと伸ばしていく。それからやはり先が見えないというか、将来的に有利なところをとって、そしてやっぱり先ほどお話ししましたように、先行しているところは先行しているところにお任せしてもいいんじゃないかなというふうに思います。

市長が言われるように、本庁も職員数が百幾らですか、派遣職員まで入れて二百幾らというところで、それから人口も3万を切って2万七、八千人、そういった意味では非常に首長としては目配りのきく広さであり、規模だと思えます。ただ、限られたところで、あれもこれもみんなそれぞれリスクをしていくには、やはりどこか無理もきくのじゃないかな。そういった意味では今回の定住自立圏構想というのは、例えば、さっきもお話しました伊万里市も含めた県南西部の広域圏で考えればどうかなと思えますが、自立圏構想についてもう一回、お尋ねしたいと思います、そういうところを含めまして。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

これはさかのぼりますと相当以前の話になるわけございまして、合併の論議が出てくる段階で、いわゆる合併か広域圏連合かというふうな議論が相当ございました。そういう中で、実は広域圏の連合によりまして、議員御発言のような独自性を持った地域づくりというのが非常に大切だろうということで私どもも検討をしたわけございまして、その当時の総務省としては、そういうことじゃなくて合併を選択しなさいというふうな話になってきたわけで

ございまして、その後の国内のいろんな動きの中で、余りにも地域が過疎、また、いわゆる少子・高齢化が進み過ぎたところからのいろんな課題もありますし、また、我々としては地方分権の、要するに分権改革を進めていかなければならないと、そういういろんな課題がありまして、新しい考え方がまた進められようとしているところでございます。

そういう点で、先ほど申し上げましたように、趣旨としてはもう十分理解をしておりますので、私どもは私どもなりの独自性を持った施策を打ち出していきながら、また地域の中でやっぱり生きていくような、そういう活路を見出さなければならないと思っております。

ただ、行政的には今御提案のように、もう既に伊万里とも広域圏を組もうとしておりますので、そういう点は十分生かしながらやっていければと思っておるところでございます。

また、先ほどの下宿の団地の件でございますけれども、高層の住宅については、一応今のところ再検討というふうに私は考えております。と申し上げますのは、嬉野市自体が今非常に集合住宅等が多いわけでございますけれども、今民間の方も戸建てということで一生懸命頑張っておられますので、必ずそういう時代が来るというふうに考えておまして、今回私どもがやるとすれば、やはりふれあい団地みたいな戸建てのような形での、また分譲とかそういうものも考えられるのではないかなということ、集合住宅については今のところは結論を出しておらないということでございます。

以上でございます。

#### ○議長（山口 要君）

副島議員。

#### ○6番（副島孝裕君）

今の答弁はまさに私も理解できる答弁だと思います。願わくは早急に、例えば、まずふれあい団地、先ほど冒頭申しましたように、あそこは高速インターにも近い、企業誘致の進んでいる伊万里市、武雄市——伊万里市はちょっと距離がありますが、武雄市とは隣同士だし、当然波佐見が今団地造成をしています。それから有田町がしています。そういった意味を考えれば、非常にそういう戸建ての、自分の思いのこもったおうちを建てるには一番最適ではないかなと思いますので、やはりそういうのを早目に対応していただいて、先ほど申し上げました非常に厳しい経済環境の中で幾らかでも公共工事をふやしていけば、やはりそれは循環してくるでしょうから、聞くところによれば、新幹線が来てもほとんど地元のそういう業者には仕事は回ってこないだろうというようなお話も聞きます。ややもすれば、それは地域の人たちは非常に期待をされていると思います。新幹線、あれだけの大きなプロジェクトで来るわけですから。しかし、嬉野市が起工地となればそれぞれ工場の現場もできますし、そういうよそから来た人たちが、ああここは住みやすかね、お湯もあつし、お医者さんも本当医療機関も完備されているし、ああ思い切ってもうここに家ば建ててしまおうかなと。やっぱりそういうふうになれば意外とリスクがなくて定住の人口をふやせると。これは、もう人

口減少はとめられないと思います。これが少しでも緩やかになるということが総合計画にもありました。このままほったらかしにしていけば10年後は2万7,700になるのを2万八千幾らですか、2万8,600やったですか、それでぜひとめたいというような、これはもう市長は宣言されておられますので、早目にそういう対応策を講じるべきだと思います。

それで、これは政府のことですから、特に有識者研究会がそういう構想として発表しただけであって、先ほど冒頭読み上げました、もうがけっ縁に来ているというような、これは学者の先生たちが大体の感じで、それは実際数字を上げてそういう発表をされていると思いますが、やはり地方ではそれ以上のことが現実味を帯びているわけですから、ぜひとも住宅奨励金制度の第2弾は市営の住宅団地構想を発表していただくように切にお願いしたいと思います。

それで、次の質問に移りたいと思います。

通告書にも書いておりますが、塩田津伝統的建造物群保存事業についてお尋ねをします。

19年度の進捗状況と20年度の計画についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

伝建地区の進捗状況ということでお答えをしたいと思います。19年度、20年ということでございますけれども、19年度も18年度からちょっとかかわっておりますのでお伝えしたいと思います。伝建地区に指定をされましたのは17年の12月でございます。選定をされました。早速、18年度から保存地区に着手をいたしております。したがって、18年度には対象物件の数といたしましては、母屋、あるいは座敷、それから土蔵、蔵ですね、16種類に分類されておまして、46軒の71棟を特定物件として認定をいたしております。その後、19年度に3軒、4棟を追加認定いたしまして、現在、特定物件数としては49軒の75棟になっております。

以上でございます。（「いや、事業の計画」と呼ぶ者あり）事業（「はい。20年の」と呼ぶ者あり）

事業の計画でございますけれども、18年度には4軒、修理事業にかかっております。そして19年度には5軒を実施しております。このうち修理家屋の数としては7軒、9軒のうち2軒が2年継続ということになります。また、本年度におきましては3軒の修理事業を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

19年度では多分4軒、これが補正で1軒、野口家が加わったとですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）確認ですけど。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

それで、今お答えいただいたように49軒、76棟ですか。（「5棟」と呼ぶ者あり）5棟。これがいつも市長が言われる、50年、100年かかる事業だというふうに言われております。この辺が非常にやはり長い期間、また多くの費用と負担がかかるわけですが、ちょうどこの辺を調べておりましたら、予算のときもちょっと話題になりましたが、伝建の事業については国が2分の1、県が4分の1、それから市が4分の1ということで、そういう事業だと認識をしておりましたが、18年度は確かに基準どおりになっておりましたが、19年度が国はちゃんと50%負担、2分の1を負担しておりますけれども、県が19年で17.1%、それから20年で17.4%、これは当初ですから私の思い違いもあるかもわかりませんが、結局これはどういう状況でこういうふうになったのか、この辺ちょっと担当にお伺いしたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

社会教育課長。

**○社会教育課長（江口常雄君）**

御存じのように、県の事業、財政も非常に逼迫しております、かなり補助事業については予算を縮小してきております。おっしゃられますように、伝建事業についても、私どもが20年度計画しております県の補助については18%程度というふうに考えておりますし、後から御質問があると思っておりますけれども、西岡家の補助にいたしましてもそのようにパーセントを減らすだけではなくて、1軒当たり10,000千円というような頭打ちまでしてきております。これは一番最初のときですね、昨年12月に主幹課長会というのが県でありましたけれども、そのときに概要の説明がありまして、その後、年が明けてから2月、もう予算策定後ですが、そういうふうな確定をしたというふうな説明会があっております。それで、それに関しては市長名で異議申し立てではありませんけれども、要望書のようなものも出して採択事業年度の補助率はぜひ堅持をしてくださいと、そうしないと事業進捗もおくれますよというような要望書を出しております。一応そのような状況です。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

その点、非常に市としても厳しいところでありまして、総枠が減れば国からの補助も当然これは減ります。県がやはり4分の1の負担を減らしてくれば、じゃあ、それと同額でしか市は負担しないとなれば、これは総枠が減って、県も総枠の半分しか負担しないでしょうから、やはりこの辺が非常に行政としても大変だと思います。

しかし、今、課長の説明にもありましたように、そういうのが予算を減らせば進捗率というのは悪くなるわけですから、その辺、非常にこれが伝建事業のかぎを握っておりますし、

厳しさもあります。

1つお尋ねしたいんですが、これは他市町やったとですけども、伝建事業でちょっと視察に行ったときに担当者のお話で財政負担の面のお話をしておりましたときに、伝建地区に指定されればそれなりの国からの交付金があるというようなお話を聞きまして、その辺ちょっともしわかりましたら担当課にお尋ねをしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後 4 時 28 分 休憩

午後 4 時 30 分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、再開いたします。

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

いや、ただもう一件お尋ねしたいのは、20年度が県は非常に厳しくて、あれは4,000億円を切ったわけですかね。そういうのを聞いておりますが、もう既に19年度からこういう補助率が下がっている。この辺をちょっと、ことしがそういう総枠を削りたいということで減ったのはわかるんですけども、そういう傾向は去年、19年度からあったわけですか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

19年度までは当初の補助率で来ておりますので、20年度からの県からの話です。（「19年度からよ」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

19年度分からたいね。（「休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後 4 時 31 分 休憩

午後 4 時 32 分 再開

○議長（山口 要君）

再開いたします。

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

申しわけありません。私が20年度からとばかり思っておりました。19年度から補助率は変わっております。申しわけありませんでした。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そういう事情がありますので、ぜひともこれが縮小しないように。ただ、件数については18年4件、19年度が継続2件を含めて4件ということで、今回が3件になったわけです。この3件については決定していますか、その修理箇所。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

一応、伝建審議会の中では案を出しておりますけれども、最終的に教育委員会に最終確認をするということで工法は決めております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは次に、街なみ環境整備事業で検量所跡、それから下村家の修理工事が始まるわけですが、今年度の計画と今後の活用についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

では、お答えいたします。

まず、検量所につきましてであります。平成19年度には設計内容や防火水槽の設置場所、工法などの検討に期間を要したため、設計委託のみを実施いたしております。本年度は検量所横の防火水槽の設置工事と検量所跡の修理事業と増築部分の解体及び外回りの石垣等の整備に着手する予定をしております。

以上でございます。（「下村家は」と呼ぶ者あり）

次、下村家についてでございますが、19年度については用地を取得して、現在、土地建物の登記の途中であります。21年度の整備を予定しているところであります。

それから、3つ目の両施設の活用についてでございますけれども、地域の集会を初めとする活動や塩田津の観光案内所の拠点としての位置づけを考えておまして、具体的には集会所、案内所、防災センターとしての活用や港湾などの写真パネルを展示するなどの活用を計画しております。また、本市の重要施策として今年から取り組んでおります地域コミュニテ

ィーの形成や充実のためにも役立つことができるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま教育長から説明をいただきましたように、やはりこれは地域コミュニティーにも利用したいというようなところです。塩田伝建地区にはそういう集会所がないと。公民館があるけど、ちょっと手狭であるというようなことを聞いてもおります。

ただ、これがなかなか進まないというのがですね、下村家あたりはすぐ工事が始まるのかなというふうな期待もあるとですけども、今教育長の答弁のように、去年買い取りが終わって今登記中だと、実際の工事は21年度からということであります。検量所についても、防火水槽はいつできるのかなと思っておりましたら、やっときのうおとといですか、ちょっとあの辺を通ってみましたら、まだまだ何も工事はしていないというところで、この辺が割と遅々として進まないというのが、非常に伝建の事業が先行している関係もあるとでしょうけど、しかし、これは事業が違うわけですから、伝建事業と街なみ環境というのは全然違うことでもありますので、この辺がなかなか進まない理由は何かありますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えをいたします。

街なみ環境整備事業につきましては、昨年9月議会で補正をお願いして議決をいただきました。その後、交付決定が来るのが11月ぐらいだったでしょうか——になりまして、最終的に認可をしていただくという形になりましたけれども、内容的な部分としては防火水槽の設置箇所、そういうものとか、どのような活用をするか、そういう設計委託をして、その委託した設計内容にどういうふうに反映するかという基本的な考え方のような部分で結構時間がかかって、少し予算を繰り越しておりますけれども、19年度は設計委託料のみの執行で、そのほかの部分については繰り越しをして、20年度でしっかりやろうということで、やっとな防火水槽の工事を発注できたという段階になっております。ですから、この後は防火水槽が済んだら検量所の工事に入る準備をあわせてしていきたいということではと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

特に検量所については、有田、波佐見、吉田も含めた肥前の陶磁器産業におきましては、非常に歴史から見ましても貴重な建物であります。また川港として栄えた塩田津におきましても貴重な歴史遺産でもあります。今、浦田川といいますか、浦田川のもとには塩田川だったわけでしょうけど、あの川沿いには当時の陶石の荷揚げ用のクレーンの土台が往時の面影をそのまま残しております。この辺ですね、やはり川港の復元とあわせてぜひ整備の必要があると思いますが、教育長にお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、この街なみ環境整備事業については、国交省のおおむね10年というふうな計画の補助事業でございますので、伝建地区の修理事業とあわせて、毎年事業推進に当たっては計画を立てて進めていく必要があるのではないかというふうに思っておりますので、そういったことも勘案しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ここの塩田津の伝建地区には塩田津町並み保存会という組織がありまして、つい先日、総会があったわけですが、これは市長も教育長も御出席で状況はおわかりと思いますが、ちょうどそのときに塩田津の案内人についてちょっと質問が出ておりました。その辺、塩田津町並み保存会との関連ですけれども、そういう案内人あたりはどのようなになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

案内人につきましては、昨年、観光のほうで企画をしていただきまして、観光ボランティアという団体ができておられまして、その中で塩田の伝建地区も3名だったと思いますけれども、参加をしていただいております。そういう方の要望があれば予約をして説明をしていただくというふうになっていると考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

ただいま3名というふうなことをお聞きしました。私も町並み保存会の会員になっておりまして、ちょうどあれが12月やったですかね、北九州の木屋瀬というところ、長崎街道の拠点ということで昔の町並みが残っております、ちょうど大きな情報センターというのですか、資料館というのがあって、そこには何人ぐらいやったでしょうか、10人以上ボランティアの案内の人がおられて、それぞれグループごとに案内をしていただいて、非常にきめの細かなわかりやすい説明をしていただきました。町並みが整備されれば整備されるほど外から訪れて来る人、これは当然多くなっていくでしょうし、見るのも大事でしょうけど、そこには説明をしていただく方がやはりいてもらったら本当にわかりやすいし、有料でもいいでしょうけど、高価やったら大変でしょうし、その辺が何か、例えば、そういう事業の範囲でその辺の手当てはできないでしょうか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

考え方として申し上げますけれども、町並み保存の方と、それからNPO潮高満川が昨年発足いたしております。本年度も国のほうからの予算をとられてということで活動していくというお話を伺っておりますので、そういう横の連携をとりながら、いわゆる観光ガイドの担当していただく方の人数をふやすというんでしょうかね、そういうものは今後検討して、あるいは公的な部分としてもお願いしていく必要があるのではないかというふうなことを考えております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

今お話しされました町並み保存会の方あたりと連携を十分組んでいただいて、ぜひ前向きに検討をしていただきたい。大きな支援でもしていただければなと思っております。

次に、国指定の重要文化財西岡家の修理事業については、現在解体工事が進んでおります。この前お話を聞きましたら、非常にこれが貴重な解体工事でありまして、平成の大改修と申しますか、やはり200年近くたったままの重要な家屋を今解体しているということで、ぜひこれは解体工事自体もいろいろ機会をつくって、そういう見学なり詳しい方に説明を受けるなりして、そういうことをすることによって塩田津のそういう伝建事業、それから街なみの環境事業、それからやはり一番大事な今行っています、これは4年間で行うわけですから、この西岡家の重要性というのをまず市民に知ってもらうためにも、解体からやはり皆さんにいろいろ機会をつくってPRをしていただきたいなと思っておりますが、その辺計画はあら

れますか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

西岡家の活用計画ということでお答えを申し上げたいと思いますが、西岡家住宅につきましては重要文化財として希少価値が高く、このことを踏まえて指定されたものでありまして、指定された母屋のほか、隣接する借家部、そして附属部など数棟により構成された町屋であります。今回の修理事業では活用に関する部分の施設の整備などは含まれておりません、防火水槽の設置も当然必要となります。トイレなどの設置につきましては、必要な場所には指定外の場所に計画する必要があります。これからの具体的な活用につきましては、西岡家住宅の土地所有が個人所有でありますので、所有者と協議をして、御理解を得た上で観光資源としても投資効果が得られるように進めていく必要があるものではないかと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

他地区と申しますか、伝建地区あたりを勉強する場合にいつも思いますが、そこには先ほどから話が出ているように、中心部に案内所とか、要するに街なみセンターですか、そういう拠点がありまして、そこに行くことによってやはりその伝建地区の歴史がわかる、それから施設の重要性がわかるというふうなのがあります。

市長も行ったことがあると言われました川越の伝建地区、あそこを訪ねたときにちょうどそういうセンターというのがありまして、そこには川越祭りの山車ですね、ああいう唐津くんちのような大きな山車、山車会館というですか、そういうのがあって、やはりビデオを流しながら、それから川越祭りの祭りをほうふつと見せるようなそういうシステムがあって、当然先ほどから話が出ておりますように、検量所の跡のそういう修復工事も含めてということですが、ただ計画を見ましても、例えば、西岡家を解体修理することによってそういう街なみセンターあたり、見学、研修の場としての活用が図られ、街なみセンターとしての活用が期待されているというふうな説明書きもありますが、西岡家、国のそういう施設を、先ほど申しましたように、例えば、塩田津ですからそういう往時の川港の風景、そこを展示してみたり、嬉野、塩田地区には昔から伝統芸能として浮立がありますが、そういうのを実演してみたり、ビデオで流してみたり、そういうものを西岡家ですることが可能なわけでしょうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどちょっとお答えをいたしましたけれども、まだ西岡家は個人所有でございますので、したがって、所有者と今後どういうことに活用できるのか、十分協議をしながら、特に観光資源というふうなことで議員御指摘でございますので、協議を進めて、そして了解がとれば可能でもあろうかと思っておりますけれども、今後、そういった繰り返しをお願いをする以外ないのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その辺ちょっとお聞きした理由は、例えば、検量所跡を案内所とか集会所とかに改築されるとすれば、そこにそういう施設とかもつくるといふふうなのは、あそこはちょっと手狭じゃないかなと思います。それは隣の下村家あたりをやっぱりどういう利用をするのかというのもある。

ただ、今教育長が言われたように、個人所有でなかなかそういうのが難しいとすれば、先ほど申し上げました塩田津のそういう街なみセンターみたいな活用はやはり検量所、下村家あたりがふさわしいかなとも思いますし、場所的にこれがどうなのかなというのがありますが、その辺はぜひとも先ほどお話がありました町並み保存会あたりの人たちとうまく話し合いをしていただいて、地についたそういう末永い事業が続けられるように、特に塩田津伝建地区にとりましては、嬉野市にとっても将来にわたっての大きな貴重な財産であります。長い年月をかけて整備が必要であります。この貴重な財産がさらに磨きがかけて次の世代へ受け継がれるよう念じまして、私の一般質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時53分 散会